

令和 8 年

予算審査特別委員会会議録

開 会 令和 8 年 3 月 1 6 日

閉 会 令和 8 年 3 月 1 9 日

忠 岡 町 議 会

令和8年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和8年3月16日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	尾崎 孝子
委員	今奈良幸子	委員	北村 孝
委員	田辺 みき	委員	二家本英生

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	是枝 綾子	教 育 長	大塚 孝
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人権課長	
産業住民部長	新城 正俊	中定 昭博	
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫	谷野 彰俊	
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
教育部長	柏原 憲一	大谷 貴利	
教育部理事兼学校教育課長		消 防 長	岸田 健二
	石本 秀樹	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	南 智樹
主 事	兼田 雄飛

(会議の顚末)

委員長(河野 隆子議員)

おはようございます。委員皆様方にはご多忙のところご参集くださいますようお願い申し上げます。私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長に尾崎委員が選出されております。共々よろしくお願い申し上げます。

本日は、去る3月2日開会の第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました令和8年度一般会計、各特別会計予算並びに令和8年度下水道事業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げます、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長(河野 隆子議員)

なお、本日の会議は傍聴を許可しております。

委員長(河野 隆子議員)

開会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長(是枝 綾子町長)

委員長。

委員長(河野 隆子議員)

町長。

町長(是枝 綾子町長)

皆様、おはようございます。ご案内のように、令和8年度予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

令和8年度の当初予算は、町長に就任して初めての当初予算でございます。一般会計につきましては83億6,003万円で、前年度当初比2.7%の増、各特別会計42億7,616万5,000円で、前年度当初比3.0%増、下水道会計15億332万7,000円で、前年度当初比1.0%の増の合計141億3,952万2,000円で、前年度当初比2.6%の増となりました。

この令和8年度の一般会計の当初予算の額は、シビックセンターの建設費が組まれた平成9年度の113億円に次ぐ2番目の規模となります。令和8年度は、人件費の増加、社会保障費などの扶助費の増加、物価高騰による各経費の増加などによるものでございます。

新規事業といたしましては、忠岡町こども家庭センター、通称忠岡町スマイルセンターの設置、学校内教育支援センター支援員配置や部活動指導員配置事業、障がい者の相談窓口の基幹相談支援センター委託事業、町営住宅改修等推進などがございまして、子どもや教育に関すること、防災など人命に関わること、人権に関わることなどを大切に編成したものとなっております。

本町におきましても、少子高齢化が進み、若い世代の人口の流出もあり、人口の減少が進んでおります。これからの忠岡町を担う若い方々が本町にとどまり、住み続けていただけるよう、子育て支援策の充実をはじめとしたまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、予算委員会には資料として、予算ベースの推計の財政収支見通しについて粗い試算などもお出しさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日からの予算審査を通じまして皆様にしっかりとご説明をさせていただき、ご理解いただけるようにしてまいりたいと思いますので、3日間どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は全員6名ですので、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 隆子議員）

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

8番、田辺みき委員を指名させていただきます。

委員長（河野 隆子議員）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言をされますよう、併せてお願いいたします。また、発言時にはマイクのスイッチをお忘れにならないようお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

それでは、まず議案第14号 令和8年度忠岡町一般会計予算についてですが、19ページから43ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の令和8年度当初予算

の概要及び令和８年度当初予算計数資料、及び今後の財政収支見通しについて説明された後にお受けいたします。

それでは、経営戦略課より説明願います。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩根経営戦略課参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

それでは、令和８年度一般会計当初予算についてご説明をさせていただきます。

それでは、まず最初に、令和８年度当初予算の概要の資料を用いましてご説明をさせていただきます。

令和８年度当初予算の概要の１ページをお願いいたします。令和８年度当初予算におきましては、常に住民目線に立ち、１０年後、２０年後の町の将来を見据えた予算編成をテーマに、子育て支援の充実、健康づくりの推進、防災・減災力の強化、自治体ＤＸの推進、まちのにぎわいづくりの推進、以上５つに重点を置いて編成をいたしました。

続いて、２ページをお願いいたします。当初予算額の前年度比較及び過去の推移でございます。一般会計予算総額は前年度に比べまして２億１，６７０万１，０００円、２．７％増加し、８３億６，００３万円となりました。

増加の主な要因といたしましては、児童発達支援事業費や介護給付訓練等給付費などの扶助費、職員給与や退職手当などの人件費によるものでございます。各特別会計等につきましては、記載のとおりとなっております。

続いて、３ページをお願いいたします。当初予算額に係る社会保障経費の推移を記載しており、障害福祉や児童福祉、介護などの給付費などが主な要因で、年々増加しております。

続いて、５ページ以降につきましては第６次忠岡町総合計画の基本目標ごとに主要施策を記載してございます。

それでは、まず１つ目、子育てがしやすいまちづくりでございます。切れ目のない子育て支援が充実した町づくりといたしまして、妊娠期から子育て期にわたり、本町が実施する子育て支援事業を時系列に整理し、記載してございます。

この一覧表で色つき枠の事業につきましては、令和８年度からの新規事業となっております。

続いて、６ページをお願いいたします。１点目は、就学前施設給食費無償化事業の継続実施でございます。幼児の健やかな成長を促すため、本町独自で国の幼児教育保育無償化対象外である給食費を無償とし、年間で約８万５，０００円の保護者負担を軽減しております。

2つ目はファミリーサポートセンター事業でございます。センターを立ち上げ、子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いができる人の相互援助活動に関する連絡調整等を行うことにより、地域における育児の相互援助活動の推進を図ってまいります。

次に、7ページをお願いいたします。学校教育が充実したまちづくりといたしまして、1点目は町立小・中学校LED照明設置事業でございます。学校施設は、児童・生徒などが1日の大半を過ごす場所であり、健康的で豊かな施設環境を確保するとともに、長期的な電気代の節約や二酸化炭素排出量削減による環境保全を図ります。

2つ目は、校内教育支援センター支援員配置事業でございます。本町におきましても不登校児童・生徒数が年々増加傾向であるため、学校内に学習拠点の場として校内教育支援センターを設置し、支援員を配置することにより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら学習支援を行い、学校内で安心して学習することや相談支援を受けることができる環境の構築を目指します。

3つ目は、部活動指導員配置事業でございます。本町の中学校におきましては、生徒数、学級数の減少により教員数も減少し、部活動における教員の負担が増大しているため、部活動指導員を配置することで教員の負担を軽減するとともに、部活動の種目等を一定期間維持することができ、地域における新たなスポーツ環境等の構築を目指します。

4点目は、忠岡小学校遊具等更新事業でございます。老朽化した遊具を撤去し、新たに設置することにより、児童の体力と運動能力を養う機会の確保を図ります。

8ページをお願いいたします。2つ目、健康に暮らせるまちでございます。

誰もが暮らしやすいまちづくりといたしまして、1つ目は基幹相談支援センターの設置でございます。これまで役場窓口で受け付けしておりました相談業務などを委託することで、事業所間の連携強化や困難事例の課題解決をはじめとした地域課題の解決を行うなど、障害福祉の質の向上を目指します。

2点目は、加齢性難聴補聴器購入費用助成事業の拡充でございます。令和6年度より町内に住所を有する65歳以上で非課税世帯の方に補聴器購入費用の一部を助成していましたが、課税世帯の方にも拡充をし、高齢期難聴による閉じ籠もりを予防し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進し、健康増進を図ります。

9ページをお願いいたします。健康づくりを推進するまちづくりといたしまして、1点目は短期集中予防サービス、通称C型事業でございます。高齢者の加齢に伴う筋力低下や社会とのつながりの希薄化、それに伴う意欲低下を改善するため、短期集中でリハビリの専門家による指導のもと、筋力や体力の向上を図り、フレイルの解消を目指し、健康維持を支援いたします。本事業につきましては、介護保険特別会計予算において計上をされてございます。

2点目は、健康づくり食育推進計画の改定でございます。住民一人一人の健康寿命の延伸を目標に、食習慣、運動習慣、禁煙等の生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくりや

食育を推進し、住民の健康を個人だけでなく、生涯を通じて心身が健康で元気な生活を送ることができる活力ある社会の実現を目指すため、国や大阪府の動向を踏まえ、現計画の改定を実施いたします。

10ページをお願いいたします。

3つ目、生涯活躍できるまちでございます。多様な価値観を尊重するまちづくりといたしまして、1点目は生理用品設置事業でございます。ジェンダー平等及び女性利用者のウェルビーイングの向上を目的として、令和7年度中、試験的に庁舎内のトイレにおいて無償ディスペンサーを設置しておりましたが、今年度より正式に導入をいたします。

2点目はエンディングノート作成事業でございます。人生の最後に向けて自分の気持ちや考えを整理し、最後まで自分らしく過ごすことができるよう、また残りの人生を考える契機となるよう、終活に取り組む町民を支援するツールといたしまして、忠岡町版エンディングノートを希望者に配布します。本事業は介護保険特別会計予算において計上されております。

11ページをお願いいたします。愛着が持てるまちづくりといたしまして、防犯カメラ電気料金補助事業でございます。従来より自治振興協議会に対する防犯カメラ設置補助事業を実施してございますが、今年度より防犯カメラの電気料金の補助制度を新設し、電気料金の一部を補助いたします。

2点目は、防犯カメラ設置費用助成事業の拡充でございます。犯罪の抑止及び地域コミュニティ活動の支援を目的として、従来より自治振興協議会に対し防犯カメラ設置補助事業を実施しておりましたが、予算を増額し、設置台数の増加を目指します。

12ページをお願いいたします。4つ目、安心して暮らせるまちでございます。

災害に強いまちづくりといたしまして、1点目は耐震改修促進計画改定事業でございます。忠岡町耐震改修促進計画は平成29年3月に改定をし、10年が経過すること、また、大阪府耐震改修促進計画も見直される予定であり、新たな計画の方策等の反映と、本町の状況や目標達成状況の反映など、最新の防災情勢を踏まえた計画に見直す必要があることから、現計画の改定を実施いたします。

2点目は、雨水ポンプ場耐震補強事業でございます。雨水ポンプ場につきましては、計画に基づく改築更新工事を進めており、前年度に実施いたしました非線形解析による耐震診断の結果をもとに実施設計を実施いたします。本事業は下水道事業会計予算において計上されてございます。

13ページをお願いいたします。安全に暮らせるまちづくりといたしまして、自動火災報知設備更新事業でございます。災害時の指定避難所であるシビックセンターにおいては、竣工時に導入した自動火災報知設備については耐用年数が超過し、経年劣化による不具合も生じていることから、火災受信機及び中継基盤等の更新を行います。

14ページをお願いいたします。5つ目、便利で生活しやすい町でございます。

人が集うまちづくりとしまして、忠岡駅周辺活性化開業支援事業でございます。南海電鉄忠岡駅周辺の指定範囲内の空き店舗を活用し、飲食店等を新規出店する事業者に対し補助金を交付し、忠岡駅周辺のにぎわいづくりを推進いたします。

15ページをお願いいたします。快適な都市基盤のまちづくりといたしまして、1点目は空家等実態調査及び対策計画策定事業でございます。忠岡町空家等対策計画は平成29年3月に策定し、計画期間の10年が経過することから、本町の最新の实態調査を行い、今後の空き家対策の方針や新たな目標値を定めるとともに、GISデータの作成を実施いたします。

2点目は、空き家再生等推進事業でございます。管理不全や老朽化する空き家等が原因で周辺の景観が損なわれたり、住環境へ悪影響を及ぼしていることから、安全かつ安心で良好な住環境を確保するため、空き家などの除去工事を行う所有者に対して、国庫補助を活用し費用の一部を補助いたします。

16ページをお願いいたします。環境へ配慮したまちづくりといたしまして、1点目は、庁舎1階共有スペースに国産木材を利用した来庁者用ベンチなどを新たに設置することにより、来庁者の利用環境の向上を図り、快適な空間を確保するとともに、国産木材を利用することで環境への配慮も図ってまいります。

2点目は、集会所等LED照明設置事業でございます。町所有の各集会所及びコミュニティセンターの計9施設につきまして、蛍光灯からLED照明に更新することにより、消費電力が抑えられるため、電気代の長期的な節約や二酸化炭素排出量削減による環境保全を図ります。

また、再掲となりますが、町立小・中学校LED照明設置事業を実施いたします。この2つの事業は1つの事業として実施をいたします。

17ページをお願いいたします。6つ目、誰もが働きたくなるまちでございます。

地域振興を目指したまちづくりといたしまして、1点目は、観光客が高石市、泉大津市、忠岡町の2市1町を訪れるきっかけをつくるため、阪神高速4号湾岸線泉大津パーキングエリアにおいて周遊企画を行い、町内の小売業、飲食店を町外、府外の方にPRをする2市1町周遊企画事業を引き続き実施いたします。

2点目は、希望する職業や就労に適した技能や資格を習得する際に要した受験料または検定料の一部に対して補助金を交付する、忠岡町レベルアップ支援事業を引き続き実施いたします。

18ページをお願いいたします。7つ目、持続可能な行政運営ができているまちでございます。

限られた行政資源を有効活用できているまちづくりといたしまして、1点目は庶務事務システム更改事業でございます。現在運用中の庶務事務システムは、デジタルとアナログの両方法による非効率な運用となっているため、人事業務の効率化を図ること、また中長

期的に見た場合の今後の人口減少社会での職員採用抑制にも対応することを目的として、庶務事務システムの更改を実施し、自治体DXの推進を図ります。

2点目は、町営住宅改修等推進事業でございます。本町の町営住宅におきましては、築70年以上が経過しており、老朽化や耐震性がないことから、現入居者の安全確保が急務となっており、借り上げ住宅への移転、または現在入居中の一室に耐震シェルターの設置を実施し、入居者の安全確保を図ってまいります。

また、再掲となりますが、集会所等のLED照明設置事業を実施いたします。

当初予算の概要説明については以上でございます。別でお配りしております主要施策別添資料につきましては、今ご説明をさせていただきました各施策の財源内訳の一覧となっておりますので、また後ほどご高覧いただければと思います。

続きまして、令和8年度当初予算計数資料をご覧ください。

それでは、1ページをお願いいたします。会計別の予算額につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、一般会計当初予算の歳入でございますが、主要な項目を挙げますと、まず町税につきましては、個人住民税については税制改正による減を見込んでいる一方で、固定資産税につきましては、小規模な宅地開発や新築家屋などによる増、軽自動車税は軽四輪車の台数などによる増の影響によりまして、前年度比0.4%増の24億4,665万2,000円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、令和7年度決算見込額を考慮し、前年度比7.5%増の4億7,300万円を見込んでおります。

環境性能割交付金は、自動車税環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止されることから、前年度比90.0%減の100万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、当分の間税率、いわゆる暫定税率及び環境性能割の廃止に伴う減収に対する補填の増加分などの影響で、前年度比380.0%増の7,200万円を見込んでおります。

地方交付税は、普通交付税におきまして令和7年度決算見込額及び地方財政計画の動向などを踏まえまして、前年度比3.2%増の22億6,100万円を見込んでおります。

国庫支出金は、児童発達支援事業負担金、自立支援給付事業負担金、子どものための教育保育給付費負担金などの増により、前年度比15.0%増の11億3,400万1,000円を見込んでおります。

府支出金は、大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金が減となる一方、児童発達支援事業負担金、自立支援給付事業負担金、給食費負担軽減交付金、小学校分などの増により、前年度比5.9%増の7億5,980万1,000円を見込んでおります。

寄附金は、ふるさとただおか応援寄附金の寄附額の減により、前年度比33.3%減の2億10万3,000円を見込んでおります。

繰入金は、人件費や扶助費の増に伴う財源不足が拡大したことで、財政調整基金繰入金が増となることにより、前年度比41.2%増の3億9,519万7,000円を見込んでおります。

町債は、前年度に実施しましたシビックセンターW i - f i 環境整備事業、町立小・中学校G I G A端末整備事業や東区ふれあい公園整備工事などの減によりまして、前年度比78.9%減の4,540万円を見込んでおります。

次に、2ページをお願いいたします。

歳出の性質別におきまして、人件費は給与改定、定期昇給、退職手当や会計年度任用職員関連経費の増などにより、前年度比8.6%増の19億6,246万1,000円を見込んでおります。

扶助費は、児童発達支援事業費、介護給付・訓練等給付費や認定子ども園施設型給付費2、3号の増などにより、前年度比12.9%増の19億3,350万4,000円を見込んでおります。

物件費は、小・中学校児童生徒用端末購入費や文書管理システム及び電子決済システム導入業務委託料などが減となる一方で、学校給食材料費や庶務事務システム導入業務委託料の増などにより、前年度比2.3%増の17億3,512万5,000円を見込んでおります。

積立金は、ふるさとただおか応援寄附金にかかる基金積立金の増などにより、前年度比20.9%減の1億4,478万1,000円を見込んでおります。

普通建設事業費は、町営住宅耐震シェルター設置事業や自動火災報知設備更新事業などが増となる一方で、前年度の事業の高規格救急車購入事業、東区ふれあい広場整備事業やシビックセンター改修事業の減などにより、前年度比52.2%減の1億92万4,000円を見込んでおります。

歳出の目的別につきましては、下欄の記載のとおりとなっておりますので、また後ほどご高覧ください。

3ページをお願いいたします。基金残高及び地方債残高の現状となっておりますので、こちらにつきましては、令和8年1月末時点での見込みをそれぞれ算出してございますので、またご高覧いただけたらと思います。

続いて4ページ、5ページ、こちらにつきましては地方消費税交付金及び都市計画税の用途に関する資料となっておりますので、こちらにつきましてもまた後ほどご高覧いただけたらと思います。

続きまして、別冊の今後の財政収支見通しについてをご説明させていただきます。

まず、表紙に記載しておりますように、前提といたしまして、本収支見通しにつきましては、最新の決算及び現年度から5年間の試算としてございます。試算に当たりましては、歳入歳出の状況など現時点で見込むことができる条件を前提に推計をしてございます

が、不確定要素も多く含んでいることから、将来に向かって相当の幅を持って見る必要がございます。

それでは、1 ページをお願いいたします。まず、収支見通しの推計条件でございます。推計期間は令和7年度から令和11年度までとしており、推計条件につきましては、前年度と大きな変更はございませんが、税制改正や人勸に伴う影響を見込んで推計はしてございます。

続いて、2 ページをお願いいたします。財政収支の見通しでございますが、令和6年度は決算数値となっており、令和7年度以降は予算ベースで推計をしてございます。

令和7年度の見込みにつきましては、この3月補正見込みも含めた最終現計予算としており、2.0億円の収支不足となっております。

令和8年度につきましては、税関連交付金、地方特例交付金や地方交付税などが増となる見込みとしているものの、歳出におきまして、児童発達支援事業費や介護給付訓練等給付費などの扶助費や職員給与や退職手当などの人件費の増加、物価高騰による各経費の増加などにより、財源不足が3億8,000万円となっております。

令和9年度以降につきましては、令和8年度の当初予算を発射台として、各推計条件に基づき見込んでいることから収支不足が発生しており、不足額は財政調整基金を繰り入れて収支調整をする見込みとなっております。

令和9年度以降、現時点で大規模な公共事業も見込めていないことから、緩やかに収支改善をしていく見通しとなっておりますが、大規模な公共事業が計画に入ってきた場合は悪化することとなります。

資料の5ページには参考資料といたしまして、去年の試算を添付してございますが、去年の試算と比べますと、各年度の収支がおおむね0.6億円から1.7億円悪化しております。

次に、3 ページをお願いいたします。3 ページは財政収支見通しのポイントでございます。収支に影響する歳入歳出の要因といたしましては、歳入におきましては、近年の基準財政需要額の増加に伴う地方交付税の増、一方で、ふるさとただおか応援寄附金の減が挙げられます。

歳出では、人件費の増、需用費の増、学校給食材料費や庶務事務システム導入業務委託料などの物件費の増、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増、資材などの価格上昇や労務単価の増、物価高騰による各経費の増、一方でシビックセンターW i f i 環境整備工事などの完了に伴う普通建設事業費の減、ふるさとただおか応援寄附金の減に伴う基金積立金の減などが挙げられます。

今後の懸案事項といたしましては、さらなる物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や経済状況に留意が必要であること。現状、各事業の計画が未確定であるため、本収支見通しには盛り込まれておりませんが、今後シビックセンターや文化会館の改修など、老朽化した

公共施設の改修にかかる費用がかさむことが予想されるため、依然として予断を許さない状況であること、税収や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意が必要であることなどが挙げられます。

続いて、4 ページには、地方債残高及び財政調整基金の見込みを記載してございます。

地方債現在高推移のポイントといたしましては、令和8年度につきましては、前年度と比べ起債を発行する事業が減少し、また新規発行予定額が償還予定額を下回ったことから残高が減少しており、令和9年度以降につきましては大規模公共事業が未確定なため、公債費との差額分が毎年減少していく見込みとなっております。ただし、大規模な公共事業が生じた場合、残高が増えることに留意が必要となります。

財政調整基金残高推移のポイントといたしましては、令和8年度以降は収支不足の発生により基金を取り崩して収支調整することから減少していく見込みとなっております。

また、ふるさとただおか応援寄附金の積立分につきましては、毎年度6,000万円を想定してございます。

最後に、地方債残高及び財政調整基金残高と密接な関係がある健全化4指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率の見込みを参考に記載してございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

説明は以上のとおりです。ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、19ページから43ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

3日間よろしくお願いいたします。早速ですけど、質問させていただきます。

まず、予算書の19ページ、資料の説明にもあった町税のことについてお伺いしたいと思います。まず、町税の個人住民税のほうでお伺いします。

先ほどの説明でもあったとおり、今年度マイナスを見込んでというのは、税制改正による減ということがありまして、減と見込んでるんですけども、まずその1点、税制改正による減について何らかの国からの補填というのはいないのでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

今回の税制改正による補填でございますが、減収補填の交付金ではありませんが、交付税の算定基礎には入ってるという認識で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。そしたら今回の分に関しては交付税の中に入ってるという認識で、分かりました。

じゃあ、具体的な中身をちょっとお伺いします。先ほどこの税制改革でマイナスということをお伺いしたんですけども、事務報告書を見ますと、令和6年から令和7年にかけての増減ですけど、納税義務者のほうで75人増えてて、うちの均等割の方が令和6年の方が1,004名いたのが、令和7年になったら442名と、均等割のみの方が減っています。これは収入が良くなったというのもあるとは思いますが、そういったところで、町民税が減にしてもこれだけで踏みとどまっているのかなと思います。

で、やっぱり町民税を増やそうと思ったら、住民に来てもらわないといけないということなんですけども、令和7年度ですね、新築の件数についてはどれぐらいあったんでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川税務会計課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和8年度の新築家屋の棟数につきましては、令和8年度予算編成時点の実件数が26棟で、用途の内訳につきましては、居宅が23棟で、他の自治体からの転入の世帯が11世帯ありました。共同住宅が2棟、倉庫が2棟となっております。以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

これ、毎年お伺いしてるんですけども、大体件数だけ聞いてたらほぼ例年並みかなと。ちょっと少ないかなっていう印象もあるんですけども、やっぱり人が住んでもらわないことにはまず町民税って上がってこないの、その辺りも、この令和8年度の予算でいろんな施策をしていただいていると思いますので、それによって住民の方が定住しやすい環境をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、同じ町民税で、法人税のほうをちょっとお伺いしたいと思います。法人税のほうなんですけども、これも事務報告書からちょっと見たんですけども、令和6年度だったら法人数が529社、令和7年度で法人数543社と報告されてます。

その実際の均等割と法人割の内訳を見てみますと、均等割自体はそれほど変化はないんですけども、法人割が約1,900万、約2,000万増加しています。これだけ増えるということは、好調な事業者がいたと思うんですけども、今分かっている段階で好調な事業って、どのような事業がありますでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

これから3月決算を迎える企業を除きまして、令和7年度見込みで前年度より増加の金額が大きい業種でございますが、まずは化学工業、木材木製品製造業、機械器具卸業、繊維工業、各種商品小売業が増となっております。

以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員長（二家本 英生議員）

これもどちらかと言ったら、今まで忠岡町が主の産業にしてた業者ばかりだと思います。で、なかなかやっぱり忠岡町、法人も少ないということで、ほかの分野の産業というのがなかなか増えてはこないんですけども。これを、やっぱり産業をもうちょっと増やしていかなきゃいけないということで、町全体として企業誘致をしていただけないかと思ってるんですけども。その辺り、また歳出のほうでお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1点、町民税のほうで、固定資産税のほうですけども、固定資産税は、こちらのほうは数字的にはちょっと伸びてる感じだったと思うんですけども、約1,100万増えてます。先ほどもあったように、新築物件がそれほど前後してない中で、やっぱり法人税のほうが、法人割が良くなってきているというので、業績もいいということなので、設備投資もされてるのかなと思ってます。

その辺り、設備投資を充実されてるということなんですけども、税務課としたらどのような印象を持っていますでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

償却資産の動向につきましては、3月上旬での令和8年度の申告状況を見ますと、設備投資の増加法人が145件、減少法人が410件で、全体的に設備投資を控える法人が多い傾向にあると考えております。

この傾向は来年度以降も続くと考えております。以上です。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員長（二家本 英生議員）

先ほど数字をお伺いして、増加が145件で、減少が410件。減少というのはもう設備投資、全くしてない。じゃあ当然減価償却、下がっていくというのであるんですけども、逆に増加している件数が145社あるということで、まあこれは多分以前と比べたらちょっとずつ良くなってきたのかなと思ってます。

やっぱりコロナ禍を経て、また人が動き出していく中で、ちょっと設備投資もしていこうかという企業も増えてきているのかなと思ってます。昨年とかのデータをお伺いしてないので、一概には言えないとは思いますが、これからは設備投資ができるような環境づくりをしていっていただきたいと思います。

固定資産税でちょっと1点気になることがあります。2024年の4月1日から相続登記の義務化がされてます。これは何かというと、所有者が亡くなってから3年以内に登記をしないと10万円以下の罰金が科せられるというもので。なかなか登記って、相続ってなかなか難しいところだと思うんですけども、その際にですね、名義人が亡くなってからいろいろと話があるとは思いますが、10か月以内に相続税を納めなければ延滞料も取られるということで、相続についてはかなりシビアなことになってきているんですけども、忠岡町として、まずその相続登記の流れというか、周知についてはどのような流れをされているんでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

固定資産をお持ちの方で、お亡くなりになられた方につきましては、こちらから相続人に対して次の納税義務者を決めてもらう書類を送付しております。その書類を役場の税務窓口へ持ってこられた方や、窓口で相続登記についての相談を受けた場合は、法務局からの相続登記の申請が義務化されましたというチラシをもとに申請の期限を伝えさせていただいて、周知を図っているところでございます。

以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

ある一定の周知はされているということなんですけども、やっぱりこれ、なかなか難しい問題で、相続人が決まらないとか、そういったこともありますので、なかなか周知で、こちらから早く相続してくださいねって言うのは難しいかもしれませんが、できましたら1回だけじゃなくて、期限がぎりぎりになってきたら重ねて周知していただけるような体制をとっていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

また、課内でちょっと協議して検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。他の委員さん、ないですか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

では、よろしくお願いいたします。

ちょっと全体的なことなんですけども、予算編成に当たって、要求どおり認めた事業と、そうでなかった、先送りした事業とか多分あると思うんですけれども、どのような基準で線引きをされたのか、もしここで言えるのであれば教えていただけますか。

委員長（河野 隆子議員）

どなた。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

各課さんから出てきました新規の事業であったりというところにつきましては、全てを採用するかどうかというところは、優先順位をつけた上で、最初、町長査定であったりというところで判断はしてございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。あと、もう1つなんですけど、物価上昇と人件費高が続く中で、今後どのようにこの財政を運営していくんだろうかというのが、ちょっと私の中では不安なんですけれども、今回の予算はそのような対応をどのようにしていこうかなっているのは、何か考えがあれば教えていただけますか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐経営戦略課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

世の中の流れといいますか、国税とか社会情勢というのが日々変わってございますので、毎年毎年どれぐらいの税収が入ってくるのかなという見込みというのをまず立てると。その中で、原則、要は歳入に見合った形の歳出予算を組んでいくということが前提となってくると。

その中で、今回の予算編成で顕著に出ているところなんですけども、人件費の増加と扶助費の増加についてなんですけれども、これが社会保障経費もありますので、どんどん右肩上がりに来てるのかなというところはあるんですけれども、その辺の部分については、一定、地方交付税が財源保障という形になっておりますので、忠岡町だけではなく、国全体がそういうふうな傾向になってるというところなので、その辺の部分については一定、財源保障はあるのかなというところで考えてます。

人件費につきましては、これから人口減少していく中で、中長期的に見たときに人口が減ってくれば、職員の数も要は調整していかないといけないというところで、その辺については人事担当課のほうも先を見据えた計画というのは考えているところではございますので、そういったところで時代の流れを見ながら、その都度その都度必要なことについて財源確保というのをまず第一に考えて予算を成立させていくというところでいかないといけないのかなというふうに考えてございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ここでちょっと職員さんの話が出たんです。今回、9名の職員さんを増やすってということなんですけど、その9名と決めた何か理由があれば教えていただけますか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長

委員長（河野 隆子議員）

中定町長公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

採用に関しましては、例年、退職者の補充という観点もございますし、今回では初めて雇う職としてD Xの専門職というのでも採用しております。また、ここ近年では保育士、保育教諭なんかもなかなか確保できておりませんので、そこは継続してという形となっております。

先ほど経営戦略課長の話でもありましたけども、確実に人口減少社会が来ます。もう来てますので、できる限り職員ではなく、委託であったりシステム等々で減には努めたいんですが、必ず人でないとできない部分もありますので、そういったところを総合的に勘案してこの数字になったところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。今は、やっぱりみんながね、育休とかできるようにするためにいろいろ大変だと思うんですけども、職員の皆様が働きやすい環境づくりに今後努めていただけたらと思います。

一旦終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

固定資産税についてですけども、町内を見ても空き地がかなり目立つわけですけども、ここの部分について、その土地の所有者が不明とか、そういったところが町内にあるのか。また、それについての固定資産税のいわゆる請求といいますか、その辺の部分はこういうふうになってるんでしょう。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

土地家屋の不明家屋っていうのはないんですけど、実際のところ相続放棄で宙に浮いてるといいますか、そういう物件はございます。そういう場合はもう請求者はいないので、一応欠損という形で処理のほうはさせていただいてるところでございます。

以上です。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

何件かあるということで、何件ぐらいあるんですか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

数字はちょっとうろ覚えなんですけど、まあ1桁台というところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい、結構です。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

すみません、引き続き質問させていただきます。

31ページですね。31ページのところで、国庫支出金の中で自衛官の募集事務委託費、こちらが出ています。これ、昨年の予算委員会でも述べさせていただいたんですけども、春、夏前ですかね。夏前になりましたら、また17歳と21歳の方には自衛官の募集の案内が行くと思うんです。で、それに対して、その書類が届かないようにしてほしいという方というのが、令和7年度、案内期間も結構今回延ばしてもらったと思うんですけども、令和7年度の実績としてどれぐらいあったんでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

7年度の実績としては1件申請がございました。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

1件ということで、多分その前の年とかも全然来てなかったと思うんですけども、やっぱり自衛官の募集というのは、自ら進んで本当は行くというのが形なので、自衛隊のほうから募集の案内が届くというのはちょっと何か違うのかなって思ったりはするんですけども、そういった形で書類が届かないような形にしていただけるといのがあれば、周知も引き続きしていただいて、対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野総務課長。

総務課（森野 英三課長）

引き続き適切な事務処理を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

よろしくお願いします。

すみません。ちょっと戻ります。28ページです。こちらのところの真ん中ぐらいに衛生手数料ってあるんですけども、その中で霊園管理手数料ですね。これ、お墓持ってる方が5年ごとに手数料、運営管理のための手数料を頂いてるわけですけども、これ、昨年、金額的、予算的には30万しかなかったのが、今年度は358万と、ほぼほぼもう10倍以上になってるんですけども、これは何か、たまたまその時期が集中しただけなのか、それとも令和8年4月から始まる使用料の返還規定が変わるので、それが関与した形でこれだけの集中したことになるのか、その辺だけ教えていただきたいと思います。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

この霊園管理手数料につきましては、返還に伴う影響というのはございません。令和8年度におきましては、第1期の区画が全体的に約710区画の徴収の年度でございますので、1,000円掛ける5年分を710区画徴収させていただくことになる金額で、この差が出てるというところでございます。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。返還の分に関わることでなくて、もともと第1期の造成したところの手数料が今回集中したということの認識で分かりました。

そしたら、次、37ページです。財産収入のところなんですけども、今年度の令和8年度の予算では有価証券運用収入ということで320万上がっています。これ、以前、財政調整基金の中の国債を運用しての運用益ということはお伺いしてるんですけども、現状、実際どれぐらいの国債の購入をしているのと、あと期間ですね、期間はどのようになっているか、教えてもらえますか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

現在、国債を保有している金額が4億円で、期間のほうは1年半で運用のほうしておるところでございます。以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

4億してて、1年半ということは、令和、この8年度の末で一旦満期を迎えるという認識でいいんですか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

来年の3月の償還が2億円で、来年の6月に償還が2億ということになっております。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。そしたら、このままでいけば、来年度の予算のところでもこの有価証券運用収入が入ってくる計算にはなるという認識でいいですか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和8年度が80万円分の利息が4回、9年度が1回の80万という形になっております。以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。こうやって、私もちょっと最初導入当初はね、いろんな自治体のほうから、長期国債買ったらやっぱり財政調整基金がなくなった、運用が大変になったという話もお伺いしたので、まあ手堅い運用をされてるのかなと思ってます。

今回こういう形で、4億円という形で国債購入されてますけども、今後それが償還した際に、今後の運用については検討をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

償還を迎えた国債につきましては、またその金額を元に運用のほうをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

じゃあ、そうしましたら金額を元にとということなので、増額とかそういったところは考えていなくて、現状の２億円ぐらいでやっていきたいなという認識でよろしいですか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

一応、国債の購入できる上限額が今現在７億ありまして、そのうちの４億運用してますので、残り３億ちょっと運用できるのかなとは考えておるんですけども、ちょっとまた運転資金等もございますので、その辺も勘案して運用のほうを考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

はい、分かりました。よろしくお願いします。

あと、雑入のところでお伺いしたいんです。ちょっと細かくなって申し訳ないんですけども。４１ページですね。４１ページのほうで、まず中ほどよりかちょっと下ぐらいに再生資源売払収入ということで、昨年度は１５６万９，０００円予算化されてるわけですけど、今年度それをプラスして２２４万３，０００円予算化されてます。

これはペットボトルの売払いとお伺いしてるんですけども、今回の令和８年度に関しましても同じような認識でよろしいのでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉産業住民部次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議員お尋ねの件でございますけども、７年度におきましては鉄くずのほうは計上してなかったと。ペットボトルだけでした。８年度なんですけども、大体ですけども、ペットボトルで２００万程度、鉄くずで３０万程度の入を見込んでいるところでございます。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、ペットボトルだけではなくて、ほかの再生できるもので売れるようなものはもう売っていかうということですね。分かりました。

あと、雑入のところで、小学校児童給食費の要保護分の負担金、これが今回上がっています。小学校の給食費の助成もあって、今回この予算が上がってきてると思うんですけども、これは生活保護の方が給食費を頂くという形になると思うんですけども、やっぱりそうなってくると、一般質問にもあったと思うんですけども、給食の公会計化というのも考えていかなきゃいけないんですけども、その辺の取組についてはどう考えていますでしょうか。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

伊藤教育課長。

教育課（伊藤 真課長）

まず、次年度から取組が、給食無償化の一部ですけれども、始まりますので、まずはちょっと様子を見ながらということで、たちまち公会計ということは今のところは考えていないところでございます。

委員（二家本 英生議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

以前でも一般質問させていただいたんですけども、なかなか、公会計化をするとなったら職員の体制づくりもありますし、システムの運用もいろいろあると思うんで、一概に小学校のほうが無償化となったとしても、体制づくりができないのは分かってますので、できる限り公会計化を行っていただいて、できるだけ透明性のある財政運営をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。ちょっと先ほどのと続くんですけど、雑入のところで質問させていただきます。

自主財源が忠岡町はやはり少ないなという中で、収入をどう上げていくかというのを考えないといけないと思っております、今年度ちょっとホームページのバナー広告が下がって、広報紙の広告収入は上がっていますが、この部分に関して、町としてはこれはどのように捉えているのか。この部分についてどうやっていこうと思われているのか。何か調査とかされてるのであれば教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

まず、ホームページのバナーなんですけれども、ここ数年実績というのが徐々に落ちてきてるところで、なかなかホームページのバナー広告に応募がないというのが現状でございます。

その部分というのは、引き続きセールというのか、受付はするんですけれども、なかなかその周知というのができない部分というのもございますので、何らかの工夫が要るのかなと。

ホームページのほうも一部リニューアルしている部分もございますけれども、その辺のホームページ自体の内容の変更といいますか、見やすいように変更していくとか、そういったところを日々我々のほうで、住民さんの意見を聞きながらちょっと考えているところでございます。

広報紙の広告部分についてなんですけれども、今年度、一部料金改定等、見直しを行いました。その辺の仕組みというのをちょっと仕切り直した形になってますので、若干増えているというところがございます。

こちらについても、広報という媒体が、今年度からまたいろいろ民間に配布してもらったりとかいうところも出てきますので、そういった部分の周知であるとか、いろいろ広報のほうもちょっと充実させていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

前回の予算委員会でも前川議員が言ってたと思うんですけど、公用車とか福祉バスの広告ラッピングとか、そういうものの検討はどうなったのか、教えてください。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

公用車の広告に関しまして、ちょっと調査研究を進めておりまして、導入の各市の状況等までは調べておる状態なんですけども、まだ最終段階、手をつけていない状態ですので、鋭意進めてまいります。よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

調査されてるけど進めないということは、何か課題があるという認識で、しゃべれる範囲で教えていただければなと思います。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野総務課長。

総務課（森野 英三課長）

具体的に申し上げますと、今年度、選挙等々が、すみません、重なりまして、その事務まで手が回らなかったというのが実情でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。分かりました。本当に自主財源が忠岡町はない中で、今年度ふるさと納税も下がってる中で、今年度どういうふうに、どこに注力していくのかっていうのが具体的に何かあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

歳入全体なんですけれども、持続可能な行政経営と言われてる中で、新たな財源の確保というところは必須であるというようなところは周知の事実でございますけれども、なかなか新たな財源の確保という部分がですね、方法というのが自治体によってもいろいろ環境とかが違いますし、その辺、忠岡町に合った形、忠岡町でできるような財源の確保というところを考えて、そこについてはやっていきたいなというふうなところには思っている

んですけれども、今具体的にどうなのかというようなところは、ちょっと今申し上げれるようなレベルではないかなというふうに考えてございます。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

すみません。ちょっと1点だけ。先ほどふるさと納税の話もあったんですけど、38ページのほうで、今回、企業版のふるさと納税寄附金の予算が計上されてます。これは計上してるからには何か事業をされるのかなと思うんですけども、どういったことを見込んでらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（北村 孝議員）

中定町長公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

今年度も既にしてるんですけども、企業版のふるさと納税を、ニーズを把握している業者、取りまとめ的なことをやってる業者がございます。幾つかあるんですけども、それらと、これ、出来高制ばかりではなく、基本料金を払うところもあるんですけど、本町はその出来高のみの中間マージンを払う形でその業者と契約をしております。今年度もその業者の紹介で2件ほどございました。手数料としては20%発生するんですけども、町にとってプラスになるばかりなので、この辺は今後も進めていきたいと考えております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

すみません。私の認識不足で申し訳なかったです。令和7年度からやられてるということなんですけども、その対象の事業って、どういうことをやられてるんですか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

クラウドファンディングと違いますので、企業版ふるさと納税は人材派遣型と寄附型というのがあるんですけど、その企業さんのほうでこういったものを提供できるけどという提案があります。それにうちが欲しいものがあれば頂く。その代わり20%、間に入ってる業者に支払うというような形で今は進めております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、事業とかというのではなくて、例えば物品とか、いろんなサービスと
かっていうのも企業のほうから提案してもらって、そこに忠岡町も協力してという形で事
業を進めているという認識でいいんですかね。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

物納というのが多くなっております。今回は10万円の現金の寄附と、7年度ですね、
10万円の現金の寄附と、それから靴下500足をその間に入っている業者さんを通じて
紹介していただきました。

それ以外にも多数紹介は頂いておりますが、やはり20%を払わないといけないので、
本当に要るものがあつたときにはふるさと納税していただくというような形で進めており
ます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員長（河野 隆子議員）

分かりました。以上で。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。ないですか。

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

失礼いたします。また3日間よろしく願いいたします。

私のほうから幾つかありまして、26ページですね。ちょっと待ってください。ごめん
なさい。時間を取ってしまいまして。26の乳児等通園支援事業利用料のところがあるん
ですけれども、こども園の誰でも通園のことだと思うんですが、こちら、90万円を試算
されているんですが、こちら、この4月からスタートされます誰でも通園になりまして、
6か月のお子さんから3歳の子をお預かりになるということで、大体1時間300円ぐら
いということなんですけれども、忠岡町は何名ぐらい大体試算されているのか、教えていた
だけますでしょうか。お願いいたします。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原こども課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね。委員おっしゃるとおり 1 時間当たり 3 0 0 円の徴収ということで制度設計のほうはさせていただいてます。で、対象になる方は約 9 0 名ぐらいというふうに踏んでるんですけども、実際使われる方は約 1 割から 2 割程度ぐらいかなというふうには踏んでおります。以上です。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

どうもありがとうございます。もう 3 月ですよ。予約とかいうのはまだまだ先なのでしょうか。4 月に入ってからでしょうか。教えてください。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原こども課長。

こども課（藤原 直臣課長）

ちょっと事務のほうが遅れてまして、4 月なんですけれども、今週中にチラシのほうを各支援センターであったりとか児童館、こども課などに置かしていただこうかなというふうに思っております。以上です。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。また、周知のほう、よろしくお願いいたします。そして、お母さんもリフレッシュするのも大事だと思いますので、事故のないように気をつけておいてほしいと思います。

それから、すみません。2 9 ページなんですけど、ちょっとお尋ねしたいんですけども、民生費国庫負担金で障害者医療費負担金がございます。これは昨年度までは内訳がなかったんですけども、今回から更生医療、療養介護と育成と分かれているんですけども、これは何かの意図、目的があって、これは国のほうから定められたものなんですか、お教えてください。お願いします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤福祉課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらの住み分けですけれども、福祉課とこども課ができたところから、いろいろ事務の処理上、分けたほうが分かりやすいというところで、分けさせていただいたものでございます。お願いいたします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

どうもありがとうございます。こども課と福祉と分けたということですね。ありがとうございます。

それから、また29ページなんですけれども、児童手当があるかと思うんですけれども、児童手当負担金、これは逆に去年までは0歳から3歳、3歳から18歳で、第3子と分かれてはったんですけれども、今回から一括して逆に書かれているのはどうしてなのか、お聞きしたいのと、大体今年は何名ぐらいという予定なのでしょうか、教えていただけますでしょうか。

委員長（河野 隆子議員）

答えられますか。もし人数、分からなかったら後ほどでもよろしいですか。尾崎副委員長、よろしいですか。後ほどでも。ちょっと人数、後で分かりますかね。出せますかね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原こども課長。

こども課（藤原 直臣課長）

すみません。総人数、延べになるんですけれども、2万5,240件ということで、よろしくをお願いします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。大体2万5,000。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

延べですね。延べ2万5,240人ということで。

委員（尾崎 孝子議員）

2万5,240人ですね。ありがとうございます。すみません。

それから。最後のほう、よろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

はい、どうぞ。

委員（尾崎 孝子議員）

42ページの下から5行目、車両一体型給水タンク車整備事業負担金101万3,000円というのがあるんですが、これは町にお金が入ることだと思うんですけども、どなたが払ってくれるのでしょうか。すみません、基本が分かってないので、ちょっと教えていただけたらと思うんですが、お願いいたします。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

こちらは水道企業団の方のほうでご負担いただくものになっております。

委員（尾崎 孝子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。水道企業団のほうでお支払いいただけるということです。

それと、今回、福祉農園水道料、その下ですね。真下に福祉農園水道料利用者負担金3万9,000円というのがありまして、今までなかったかと思うんですけども、去年までは。たしか町の貸し菜園も、もう条例もこの前なくなったところですし、この福祉農園だけ残ってるという状態なののでしょうか。3万9,000円、大体何人の方が利用されてるのか、教えていただけますでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）。

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらにつきましては福祉課で管理しております福祉農園のものでございまして、60歳以上の高齢者の方が使っていただいている農園でございます。今回、水道利用料の負担金という形で乗ってきているんですけども、これまでも水道代については負担金という形で利用者皆様から集めさせていただいて、水道利用分を払っておりました。

ただ、今回から乗ってきたというのが、運用方法を少し変更いたしまして、今までは老人クラブで農園のほうの管理をしていただいて、そこで資金の取扱いをしていただいていたんですけども、なぜ老人クラブが運営していたかというのが、過去の、今の場所の1つ前の場所で運営しているときに、老人クラブ用の区画を1つ取る代わりにいろんな管理をしてくださいというお願いをして運営してたんですけども、今の土地に変わった時点で少し土地が狭くなったもので、老人クラブ用の区画がなくなりまして、個人さんの利用の区画だけになった経緯がございます。

そして、老人クラブ用の区画がなくなったというところもありましたので、金銭の管理についても町のほうで引き揚げをさせていただきました。というところで、各利用者からの利用料を一旦町のほうで歳入として受けさせていただいて、また後ほど私どもの社会福祉総務費のほうで出てくるんですけども、歳出を取らせていただいて、水道代の支払いをしているものでございます。お願いいたします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

細かく教えていただいて、ありがとうございます。老人クラブの方がやってて、町が引き揚げたということですね。分かりました。どうもありがとうございます。ちょっと一旦終わらせていただきます。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）。

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません。26ページの、先ほどの尾崎副委員長の質問の中でのことですけども、こども園使用料ということで、乳児等通園支援事業利用料、これはこども誰でも通園ということで90名を想定してるということですけども、1時間300円で、誰でも通園ということ、ここで聞いていいのかどうか、ちょっとあれなんですけど、誰でも通園ということは、全ての子どもにおいてという理解にしてるんですけども、障がい児の場合はどうされるんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

場所のほうなんですけども、ひだまりですね。子育て支援センターひだまりのほうで対応させていただくんですけれども、まだちょっと制度設計当初ですので、障がい児のところににつきましては現段階では考えてございません。以上です。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

もしそういう保護者さんからの要望があれば、どう対応されるんでしょうか。現在は考えておりませんということでお断りされるんでしょうか。それとも、ほかのそういった受け入れてくれるところの施設を案内するとか、そういうことまでは考えていただけてないんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

例えばですね、障がい児の施策のほうで、例えば療育のほうですね。そういったところを利用していただくという案内はさせていただこうかなというふうに考えております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

そういったことがあれば丁寧をお願いいたします。結構です。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。ないですか。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

すみません。30ページなんですけれども、30ページの総務費国庫補助金のところで、総務費補助金でマイナンバーカードの下ですね、地域女性活躍推進交付金というのがありまして、65万7,000円を載せられているんですけれども、これは具体的に何か計画をされているのでしょうか、お教えいただけますでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

社会参画や就労等へつなげたりということで、困難女性相談員というのを会計年度任用職員で1名採用を予定しておりまして、様々な課題や困難、不安を抱える女性への支援につなげる取組ということで、この補助金を2分の1国庫補助対象ということで予定しているところでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。相談員さんを1名採用されてということで、すごいありがたいことだと思います。ぜひその方の活躍を期待しております。ありがとうございます。

一旦終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 隆子議員）

ないようですので質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

次に一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者はページ数を言ってから説明をお願いします。

議会費、総務費の担当以外の方は退席していただいて結構です。

まず、４７ページから８１ページまでの第１款 議会費及び第２款 総務費につきまして担当課より説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

予算書の４７ページをお願いいたします。第１款、第１項、第１目 議会費、予算額１億５５０万９，０００円で、前年度と比べ１，１７１万４，０００円の増額となった主な要因は、議員数等が増えたことに伴い、人件費の増によるものでございます。

議会費は以上でございます。

（総務費 担当課説明）

５０ページをお願いいたします。第２款 総務費、第１項 総務管理費、第１目 一般管理費で予算額３億７，９６７万円で、昨年度と比べ２，６９２万９，０００円の増額となった主な要因は、第３節 職員手当等で退職手当の増によるものでございます。

５４ページをお願いいたします。第２目 人事管理費、予算額５，４９９万１，０００円で、昨年度と比べ４，４５４万４，０００円の増額となった主な要因は、委託料で人事給与システムリプレイス庶務事務システム導入に係る業務委託の増によるものでございます。

５６ページ下段をお願いいたします。第３目 財政管理費、予算額１億８１万３，０００円で、昨年度と比べ７０万９，０００円の増額となった主な要因は、備品購入費で地方公会計用端末購入の増によるものでございます。

５６ページ下段をお願いいたします。第４目 財産管理費、予算額９５０万１，０００円で、昨年度と比べ６万９，０００円の増額となった主な要因は、第１１節 役務費で自動車損害保険料の増によるものでございます。

５７ページお願いします。第５目 公平委員会費、予算額６万８，０００円で、昨年度と相違ございません。

第６目 会計管理費、予算額１，１２０万１，０００円で、昨年度と比べ６万３，０００円の増額となった主な要因は、第１１節 役務費で手数料の増によるものでございます。

５８ページ、お願いいたします。第７目 基金費、予算額１億４，４７８万１，０００円で、昨年度と比べ３，８２７万３，０００円の減額となった主な要因は、ふるさと忠岡応援寄附金の減に伴う各基金積立金の減によるものでございます。

第８目 シビックセンター費、予算額１億５，６１３万５，０００円で、昨年度と比べ４５０万９，０００円の増額となった主な要因は、第１２節 委託料で総合管理業務委託料の増によるものでございます。

60ページをお願いいたします。下段、第9目 電子計算費1億9,124万4,000円で、昨年度と比較して1,708万7,000円減の主な要因は、シビックセンターW i - f i環境整備工事などの減によるものでございます。

64ページをご覧ください。第10目 広報広聴費1,425万9,000円で、昨年度と比較して536万1,000円増の主な要因は、広報紙印刷代や広報紙ポスティング業務委託料の増によるものでございます。

次ページをご覧ください。第11目 企画費221万6,000円で、昨年度と比較して2,792万1,000円減の主な要因は、第6次総合計画中間見直し支援業務委託料や大阪関西万博に関する負担金などの減によるものでございます。

下段をお願いいたします。第12目 災害対策費、予算額1,646万3,000円で、昨年度と比べ761万2,000円の減額となった主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金で、大阪府衛星無線第三世代等再整備工事負担金の減によるものでございます。

67ページをお願いいたします。第13目 自治連絡費、予算額255万5,000円で、昨年度と比べ315万円の減額となった主な要因は、第7節 報償費で自治会長報償費の減によるものでございます。

68ページをお願いいたします。第14目 集会所費、予算額330万8,000円で、昨年度と比べ112万6,000円の増額となった主な要因は、第13節 使用料及び賃借料で、集会所LED設備リース料の増によるものでございます。第15目 防犯対策費、予算額393万1,000で、昨年度と比べ86万8,000円の増額となった主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金で、防犯カメラ設置費補助金の増によるものでございます。

69ページをお願いいたします。第16目 人権啓発費、予算額218万4,000円で、前年度と比べ35万4,000円の減で、主な要因といたしましては、第10節 需用費及び第11節 役務費で、男女共同参画意識調査にかかる関連経費の減によるものでございます。

71ページをお願いいたします。第17目 人権擁護委員会費、予算額10万3,000円で、前年度と相違ございません。第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費、予算額9,999万5,000円で、昨年度と比べ4,998万7,000円の減額となった要因は、歳入においてふるさと忠岡応援寄附金の寄附額を前年度の3億円から2億円に下方修正したことにより、歳出において諸経費を減額したものでございます。

72ページをお願いします。第19目 E S C O事業費、予算額684万4,000円で、前年と相違ございません。

引き続き、72ページの下段をお願いします。第2項 徴税費、予算額1億1,472万円。第1目 税務総務費、予算額9,057万1,000円で、前年度と比べ1,97

8万円の増の主な要因は、第2節 給与で、職員の給与の増によるものです。

74ページの中段をお願いします。第2目 賦課徴収費で2,414万9,000円で、前年度と比べ285万6,000円の減の主な要因は、第12節 委託料で、固定資産の土地の評価替え鑑定委託料の減によるものです。

75ページをお願いいたします。第3項 第1目 戸籍住民基本台帳費、予算額8,905万9,000円で、前年度と比べ322万2,000円の減で、主な要因といたしましては、第12節 委託料で、戸籍システム標準化業務委託料の減によるものでございます。

77ページをお願いいたします。第2目 パスポート交付事業費、予算額417万3,000円で、前年度と比べ92万3,000円の減で、主な要因といたしましては、第10節 需用費で収入印紙代の減によるものでございます。

78ページをお願いいたします。第4項 選挙費 第1目 選挙管理委員会費、予算額61万1,000円で、昨年度と相違ございません。

79ページをお願いいたします。第11目 府知事選挙及び府議会議員選挙費、予算額304万8,000円を計上しておりますのは、令和9年4月執行予定の府知事選挙及び府議会議員選挙に係る令和8年度分の費用でございます。

80ページをお願いいたします。第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、予算額114万6,000円で、1,568万円の減額は、令和7年10月執行の国勢調査にかかる費用の減でございます。

82ページをお願いいたします。第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、予算額33万6,000円で、昨年度と相違ございません。

第2款 総務費の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（河野 隆子議員）

説明は以上のとおりです。

質疑に入る前に13時まで暫時休憩したいと思うのですが、委員皆様、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 隆子議員）

異議ないということで、13時から再開いたします。よろしくお願いします。

（「午前11時42分」休憩）

委員長（河野 隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（河野 隆子議員）

47ページから81ページまで、第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、ご質疑をお受けいたします。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

50ページ、一般管理費のところですけども、こちらのほうの報酬のほうで入札監視委員会の委員報酬があります。入札監視委員会が開かれてると思うんですけども、まだちょっと町のホームページのほうで更新されてないところがあるんですけども、令和7年度の入札監視委員会の開催日について教えていただきたいと思います。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野総務課長。

総務課（森野 英三課長）

入札監視委員会、日程が、すみません、即座に出てこないんですけども、今年度は3回開催をしております。5月に1回と11月に1回、また今年の1月に1回との計3回開催となっております。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

ありがとうございます。昨年度は最低制限価格の入札の漏洩があったということもあったんですけども、それを受けて入札監視委員会が様々な話もあったと思います。で、今回の施政方針の中で「郵便入札決定のほうをやってみたいと思います」という施政方針もあったんですけども、そのようになった流れなどは何かございますでしょうか。

委員長（河野 隆子議員）

森野総務課長。

総務課（森野 英三課長）

11月の10日に入札監視委員会第2回が、臨時で開催されました。こちらの中で今回の事件についての内容の報告、精査、またご意見を頂く場として設けさせていただきました。

た。

結論を申し上げますと、その結果としては、郵便入札の導入とコンプライアンス研修、特別職も含めて研修することを意見として頂いたんですけども、これに至った経緯としては、端的に言うと、完全に人の手を介さずに予定価格、最低制限価格を設定するには、電子入札というものの導入が一番効果的だということの意見はあったんですけども、こちらに対しても費用がこの入札の本数の少ない本町からすると、費用対効果があまりにも悪過ぎるというところで、導入で1,000万ぐらい、ランニングコストで数百万かかるというような実態もございましたので、その結果、そういったご意見も踏まえた上で、最終、極力接触の機会を減らしつつ、秘匿性の高い入札方法というところで、他市町村でも導入されている郵便入札の導入のご意見を頂いたということになっております。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

私も以前、一般質問のほうで電子入札をやってみたらどうかという提案もさせてもらってたんですけども、やっぱり一番重要なのは秘匿性が高いということがまず重要であって、それをするためには人の手を介さず、電子入札というのもそうなんでしょうけども、なかなか忠岡町の自治体単位でやっていくのは厳しいと思うところであります。

その中で、例えばシステムの共同調達というのは、例えば最近であればGIGAスクールのタブレットとか、そういった形で購入されてる部分もあったりもするんですけども、忠岡町の行政システムの中でも、他の自治体と一緒に導入している経緯もあったりします。

例えば、2市1町で連携をとっている高石市、泉大津市、忠岡町の2市1町とかで、共同でそのシステムの運用というのであれば、多少は負担は少なくなると思うんですけども、その辺り、将来的にはどのような感じで考えてますでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

先ほどの答弁の中にございました電子入札の概算の費用に関しまして、こちらは大阪府の共同調達に入った場合に幾らかかるかというところで概算で出していただいたものになります。

また、細かい話になるんですけども、共同調達の中に入るほうが割高になるというような、本町の本数でいうとそのような結果になりました。どちらかというと、単独で個別で

導入したほうがまだ割安になるというところです。その数字が先ほどの導入で1,000万程度、ランニングコストで数百万かかってくるというものになってございます。

以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

いろんな情勢を見極めて、ちょっと今回、郵便入札となったことって分かりましたので、ありがとうございます。

続いて行きます。

委員長（河野 隆子議員）

はい。

委員（二家本 英生議員）

53ページです。53ページのほうの委託料のところで、電子決裁・文書管理システム保守業務、こちらが720万計上されてます。で、このシステム保守というのは多分、私の記憶であれば、令和6年度にプロポーザルか何かをして不採用になった分だと思うんですけども、令和7年度ではなくて、令和8年度に予算計上してきたその経緯というのを教えていただきたいと思います。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

議員お示しのとおり、令和6年度でプロポーザルで不採択になりまして、7年度にこちらでもまた大阪府の共同調達で電子決裁システムの導入というメニューがございました。で、こちらが国のほうの財源の補填が新しいメニューであるということが分かりましたので、こちらを活用する方向で急遽話を進めましたので、今年度ですね、導入に向けての作業を進めておりまして、令和8年度より本格稼働となっておりますので、令和8年度の保守を予算計上させていただいております。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。これをシステムを導入することによって業務の効率化、それと今言われているペーパーレス化というのが主なシステム保守の導入の経緯だと思うんですけども、それ以外に、例えばこのシステムを入れて良かったといった、そういった何かございますでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

具体的な効果は今お示しいただいた部分が大きくはなると思います。あと、細かい部分でいうと、決裁のスピードが早くなるということや、今どこの部門で決裁が止まっているのかというような、進行の管理というのもより分かりやすくなるということもございます。

あとはデータでの文書の回覧になりますので、計算式等々入ってる資料に関しても、決裁をしながら同時に見れるというようなメリットもございますので、細かい点でいうとそういったものが多く出てくることになっております。

以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

その決裁スピードのアップとか、今働き方改革とか言われてる中で、できるだけ業務の時間を短縮していくという効果にもつながるという認識でよろしいですね。分かりました。

じゃあ、続いてよろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

はい。

委員（二家本 英生議員）

55ページの、こちら人事管理費の委託料のほうなんですけども、こちらは最初の主な施策のところにも書いてたんですけど、庶務事務システムの導入業務の委託料ということで、ちょっと電話回線がアナログとデジタルが両方とも入ってて、それってややこしさもあつたりとかしてたんですけども、これ以前、最初に導入した時期ってどれぐらいになるんでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

4年前になります。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

4年前って、私もちょっと記憶にはあるんですけども、これ、4年前でしたらまだ電話回線とか、まだアナログとかデジタルとかってというのが、まあ、どちらかといったらアナログのほうが少なくて、デジタルのほうがそのとき主流やったと思うんですけども、もとのシステム自体がそのアナログ回線も使った形になってたっていうんですけど、その辺り、最初の4年前の導入したときに、そういった検証とかってなかったんでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

中定公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

4年前、コロナのお金で導入させていただいたんですけども、当時その電話回線のアナログ、デジタルというのは、全然そういった理由はなかったんです。それ以前については全てペーパーで行っておりましたので、そういった意味ではアナログでやっていたのをデジタル化して、庶務事務システムを導入したというところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、個々の回線の問題ではなくて、4年前に導入したシステムが、何かそのシステムの例えば保守期間が過ぎたとか、そういったことでの新たな導入なのか、それとも前のシステムを踏襲しながら新たなシステムを導入するのかという、その辺はどうなんでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

ちょっとその予算書に上がっております庶務事務システムの委託料と合わせまして、人

事給与管理システムのリプレースっていうところも今回同時に上げさせていただいております。これも含めてちょっと説明をさせていただきたいと思います。

人事給与システムについては、マイクロソフトのブラウザといいますか、バージョン変更に伴う、スモールリプレースという表現をしてるんですけども、今のままでは使えなくなるので、8年度中に更新をしてくださいと、その打診が今使っているベンダー業者から通知がありました。

で、この今使っている人事給与システムというのは、府下でも30団体を超えるぐらいのところを導入しているところで、やはり使い勝手のすごくいいシステムとなっております。これについては更新ということをベースに考えておりました。

また、同時に、来年度末で丸5年経過する庶務事務システムについても、同様にソフトの部分で更新しないといけないということで、250万の更新費用が見積りとして上がってきました。そのタイミングで、一応こういうシステムというのは5年がベースになってきますので、国費として使用した分も5年未満で更新をすると返還という話にもなります。

一応、5年経過するところになりましたので、一度ゼロベースでほかのことも含めて検討をさせていただいたところです。で、人事給与のシステムも含めて数社、4社ほどなんですけども、呼んで、デモということで、目の前でこんなシステムになってます、こんな使い勝手ですというのをいろいろ、うちの担当とともに見せていただきました。

今回、庶務事務を挙げた理由は、今申し上げたとおり、現行のシステムが会計年度任用職員、シフト勤務とかがある分ですね。会計年度って正職と違って時間がそれぞれ違いますので。であったり、消防職員、それから保育教諭、こども園ですね。こども園のメンバーについてはシステムが導入できておりませんでした。シフト勤務が複雑なためシステムの対象外となっております。

それについても、デモを行った数社で確認すると、今はその辺も対応できるようになっているということが見えてきましたので、一度それで検討のテーブルに乗せさせていただいて、ほか、効果としてどういったものがあるのかというのを検討いたしました。

今、二家本委員おっしゃったように、職員の事務の効率化というのも当然そうなんですけども、測った結果、会計年度の事務に関しては、こども園であったり2階の健康づくり課等々で、会計年度の多い部署については担当がやはり1日丸々費すぐらいの業務があると。私ども秘書人事課のほうでは、1人に直すと3日ほどの作業がかかっていたことが、このシステム導入によってほぼ瞬時にできるということが分かってきました。

このシステムというか、今のシステムではそういったこと、それから精度、正確さ、会計年度任用職員の事務については、全ての課に会計年度がないので、人事異動によって担当が変わると、また一から制度を勉強していただいてということになるんですが、この更新することによって、それらも全てシステム上で打刻をして、休暇申請も会計年度の職

員、それから消防、こども園、全てこのシステムで一元管理ができるというところが見えてきたので、効果としても将来にわたって大きいなというところがありましたので、今回計上させていただいているところでございます。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

多分様々な今の現状の庶務事務システムよりも、先ほどお伺いした分だけでもかなりの効果があると。で、今までできなかった会計年度職員のシフトの扱いについても全部できると。そうなってくると全体の仕事の業務量とか、全部見れることができるので、職員たちの質の向上にもつながるということで、そういうことでしたら全然良かったんですけど、ちょっとこの文面だけでいくとどうしても、何でこれ、前入れたの何でやろうとかいうのもあったので、ちょっと聞かせてもらいました。

すみません、同じく人事に関わることなんでそのまま、ちょっと予算書には載っていないんですけども、忠岡町の障がい者雇用率についてなんですけども、今まで法定雇用率2.5%だったと思うんですけども、この4月1日から法定雇用率が2.7%になると思うんです。それに当たって忠岡町の対応はどのようにやっていくのか、お聞かせください。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

現在、本町において障がい者雇用ということで、本町でいずれかの場所で働いていただいている方、5名おります。新年度当初につきましては、まずこの人数で定められている人数は達成といいますか、できている計算になっております。ただ、7月にまた率が上がりますので、その際には、9年度にはさらにもう1名、6名を採用する形になると考えております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

障がい者の雇用というのはなかなか難しいところではあるんですけども、やっぱりその法定雇用率をぎりぎり守っていただくだけではなくて、障がいを持った人たちって、いろんな特性があったり得意分野もありますので、その特性を生かした雇用として、忠岡町の仕事ができるような、多分そういう得意分野があると思いますので、最低、法定雇用率を守る

んじゃないくて、それよりかもうちょっと上を目指してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、すみません。

委員長（河野 隆子議員）

続けてどうぞ。

委員（二家本 英生議員）

５８ページの基金費のところでお伺いしたいと思います。こちらのほうでは、施政方針にも書いてましたけども、これから公共施設の老朽化という問題もあるので、公共施設の整備基金積立金のほうを積み増ししていくっていうことだったんですけども、この予算書を見ても、それが顕著に出てきてるのかなと思ってます。

これは、この公共施設整備基金を積立金に積み立てるようになったのは、昨年度ぐらい、大幅にですよ、大幅に積み立てるようになったのは昨年度ぐらいからの認識でよろしいでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩根経営戦略課参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

令和７年度からでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

これは一般質問でもさせてもらったんですけども、やっぱり公共施設の老朽化、それに対してのちゃんとした目的を持っての基金の積み立てということで、これからそういった大幅な改善、改修に要る費用だと思いますので、いいことだと思いますけども。

それとは別に、昨年というか今年度の、令和７年度の地方交付税の再算定のときに、その加算時のときに臨財債の元利償還分も含んだ分を再加算で交付されるという話を聞いてます。で、これはというと、基本的には臨財債の償還に充てるお金ということで、将来的に置いておかなければいけないお金なんですけども、その中で、忠岡町の場合は全部財政調整基金に一旦入ってる形になってると思うんです。でも、基本的にはこのお金というのは臨財債に充ててくださいって言われてますので、どちらかといったらそっちのほうに返還をするお金だと思うんですけども、そんな中で、忠岡町って減債積立基金というのがないんですよね。やっぱりそういう基金があれば、このお金は臨財債に、まあ返すお金ってはっきり分かってくるので、そういった減債積立金の設立について検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

今ですね。大阪府内で減債基金を設置しているのは約30団体ございます。それは市とか町とか規模にかかわらずなんですけども、今回、前々回ぐらいからですね、臨財債の償還基金ということで、交付税の算定項目が再算定時に、それで令和8年度からは当初の地方財政計画の中で臨財債の償還基金費という項目が設置されております。そういった経緯があることから、減債基金の設置というようなところも検討には入っております。ただ、いつそれを設置するのかというところは、まだちょっと今未定な状態でございます。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

国の方針を受けてということだと思うんですけども、やっぱりその目的があるお金を財政調整基金に入れてしまうと、その辺がちょっと見えなくなってくると思いますので、減債の基金についてはできるだけ、なるべく早い段階でつくっていただければありがたいと思います。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

すみません、補足にはなるんですけども、一応臨財債の償還基金ということで、積立てで予算を上げさせてもらってる項目については、従来の財政調整基金と、その臨財債の償還基金分というのは、目には見えない形なんですけど、我々の管理部門のほうできっちりと切り分けて管理はしておるという状態でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。そしたら形上は財政調整基金には入ってるけども、その辺はきちんと管理されてるという認識で、分かりました。

まだいけますか。

委員長（河野 隆子議員）

いいですか。はい。じゃあ続けてどうぞ。

委員（二家本 英生議員）

すみません。59ページのシビックセンターのところですか。ここの委託料ですね。委託料のところで、高木の剪定業務というのが上がってきてます。これも多分3月議会で質問があったと思うんですけども、多分恐らく高木ということですので、そのシビックセンター横の樹木の剪定だと思うんですけど、その認識でよろしいでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

議員お見込みのとおりでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

私も以前、一般質問のほうで駐車場の拡張ということで、それを今年度やっていただいて、本当によかったと思うんですけども、そしたら次は、やっぱりこちらのグラウンド側の広場ですね。あの辺り、やっぱり木が生えてるのも、それも大事なことだと思うんです。住民の憩いの場としても、もっと皆さんが来ていただけるようなスペースにしていだけないかなと思ってなんです。これにはちょっと時間がかかるとは思うんですけど、その計画の策定について、今どれぐらいまで進んでいるんでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

今おっしゃられた計画という部分においては、まだ今進んでおらない状態です。今後の方針としてはそういうふう to 持っていけるように、今、池のことであったりとか樹木の剪定を進めて、次の利活用にすぐ進めれるような状態を今保っているところとだけいただければと思います。お願いします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

その辺りもよろしく願いいたします。

同じく、60ページになるんですけども、60ページのところの備品購入費のところ
で、これも主な施策になってたんですけど、庁舎の1階のフロアの木製ベンチの備品購入
費ですけども、これの財源というのは森林環境譲与税でよろしいんですか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

お見込みのとおりです。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

忠岡町はなかなか、当然森林がないので、じゃあその森林を守っていくかというのはな
かなかこの基金を使えないところではあるんですけども、今回1階のフロアの木製ベンチ
ということなんですけど、これ、ちなみに結構1階には幾つかベンチはあるんですけど、
それも全部交換するという認識でよろしいんですか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

1階フロアのベンチは全て対象で検討しております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

これは1階ということなんですけども、今後、例えば2階の保健センターとかも、やっ
ぱり子どもたちとか乳幼児とか来たりするので、その辺りもやっぱり木に触れてもらうと
いう場所もあったらいいかなと思うんですけども、これをどこまで拡大していくかとい
う、その辺りというのは何か検討されてますか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

今回挙げさせていただいた分は、他市町村でもこの森林環境譲与税を活用したエントラ

ンス部分の改修、備品購入等々を進めておるというところを参考にさせていただいて、ベンチの購入というところを予算計上させていただいておるところでございます。これはあくまでも施設管理側の予算として挙げておる部分でございますので、また今おっしゃっていただいた2階の部分、子どもの関係の何かで、そういったものが必要であれば関係各課で調整して進めていくことになろうかとは思っております。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

なかなか忠岡町で木に触れ合う機会というのは少ないので、できる限りそういった機会も増やしていただきたいと思います。

一旦これで終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

よろしくお願いします。防犯カメラの電気料金の補助事業、それから防犯カメラ設置費補助事業の計上の件でお伺いします。

まず、自治振興協議会に助成額として新たに増やして、電気料金を増やすということなんですけれども、これは、防犯カメラっていうのは町がやるのと自治防災、自治会のほうで行うのと両方があるというふうには教えていただいているんですけれども、これは例えば自治振興協議会のほうの、ちょっと存続のこととかもいろいろ関係していると思っている時期なんですけれども、その場合であっても、その場合はどういう扱いになっていくのかなと思ひまして、伺いたいと思ひました。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野自治防災課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

防犯カメラの電気料金補助事業につきましては、各自治振興協議会のほうでご負担いただきました電気料金に対して2分の1補助をするというような事業になりますので、電気料金のご負担をいただいている自治会に対して補助は進めていくというものになっております。

委員長（河野 隆子議員）

田辺委員、ページ数を言って質疑をお願いします。

委員（田辺 みき議員）

69ページでした。申し訳ありません。今のことにちょっと関連するんですけども、そうしますと、その電気料金を負担している自治振興協議会ということなので、そこがもし外れる場合であれば、おのずとその補助もなくなるということになってくるわけですね。よろしいでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

現時点で、どこかの特定の自治振興協議会のほうで、電気料金のお支払いが今後できないというようなお話は出ていない状況ではあるんですけども。ですので、一旦その自治振興協議会のほうでご負担いただく防犯カメラの電気料金に対して、補助のほうは行ってまいりたいというふうに考えております。

委員長（河野 隆子議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

ありがとうございます。あわせて、この防犯カメラの設置費補助事業の件でお伺いしたいんですけども、69ページです。以前に別の議員の方が、この町と自治振興協議会のほうでこの防犯カメラというのは設置してるということだったんですけども、なので全町に満遍なく均等にカメラが設置しているというよりは、固まってるところもあったり、そうじゃないところもあるというような理由を理事者側のほうで説明しているのを知ることができたんですが。

で、ちょっと気になることがあったのは、駅前に最近、浜側のほうの忠岡の駅前のところに防犯カメラが設置されていますが、実際ちょっと近隣の方などで踏切が閉まるときに、ちょうど半分、真ん中のところで隙間がありますから、そこをまた上手にというか、言い方は変ですけども、トラックまでが車両が斜めに横断して、本当に危険行為をたくさん発見されていると。また、逆走して山側のほうにやはり車両が渡っていくというのを何回も言って、それを警察のほうにも連絡したんだというようなことを聞きました。

で、防犯カメラっていうのは、実際これは常時、24時間映像を撮っておられるのかなと思うんですけども、これっていうのは実際の現行犯が多分あの辺、映ってるのかなと思うんですけども、その辺りせっかくこうやってお金かけてしているのに、本当に列車も通るところですから、危ないなと思って聞かせてもらってたんですけど、そういったところはチェックっていうのは、実際防犯カメラはどのようにされてるのかなと思って、ちょっとこの際お伺いできればと思って挙げさせていただきます。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

今、議員お示しのケースであれば、恐らく警察のほうから開示請求が入る流れかと思いますが、開示請求がありましたら防犯カメラの映像の提供をしているという流れになります。

委員（田辺 みき議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

すみません、何度も。そうしますと、やはり常に警察のほうからということは、随時それは撮りためているけれども、あれはよく上書きされていくんじゃないくて、ある程度一定の量が出ると、よく上書き、ずうっとエンドレスでその情報というのは持たれているのかどうなのか。その辺の管理は、忠岡町が管理されているんですよね。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

町所有の防犯カメラにつきましては、町のほうで管理してるんですけれども、一定期間が経過しましたら上書きされる形になっていきます。

委員（田辺 みき議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

分かりました。ありがとうございました。

委員長（河野 隆子議員）

田辺委員、どうぞ。

委員（田辺 みき議員）

すみません。空き家。これも、129 ページのところですよ。行き過ぎましたね。すみません。じゃあ以上です。失礼しました。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

今の防犯カメラ設置費補助事業ですけども、これまでもやって、拡充ということで上げられているんですが、これまでも早い者勝ちいうたらおかしいですけども、そういうことがあって、今回この事業によって何台ぐらいになるんでしょうか。拡充されるのは。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

まず、設置の補助に関しましては、上限１台２０万円になっておりますので、今回は５台分計上させていただいております。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

では、質問させていただきます。５４ページの負担金補助及び交付金の補助金の国際交流事業補助金について質問いたします。多分、これは今年度中学校の子どもたちが留学する事業となっていると思いますけれども、忠岡町国際交流協会は去年度、令和７年の１０月２２日に総会はされておりますが、新たに国際交流の面で何かされる事業は令和８年度は考えられているのか、教えてください。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

新たな事業というので申し上げますと、外国人対応の何か翻訳ツールであるか、そういったものの導入というのを一旦検討はしておるという。そちらも8年度の事業として総会で採択されればというところになりますので、よろしくお願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

私も一度だけちょっと協会のほうに入らせていただいたときに、いろいろな事業、いっぱいあるんですけど、何かつながってる感じがしなかったので、しっかりと今の時代に合ったやり方と、あともう1つ、万博のほうのレガシーのほうをどう活用していくのか、ここにちょっとつなげられるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

現時点で国際交流協会の事業と万博レガシーというところの、合わせてというところは検討はされておきませんので、よろしくお願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ホームページも忠岡町に国際交流協会の書いてるんですけど、本当に短い文章、こんなしてすぐらいしか書いてないので、もっと何かそのやってる活動を載せていただけるともっといいのではないかという提案をして、次の質問に行きますが、ちょっとごめんなさい。調べるので一旦止めます。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

先ほどに続いて質問させていただきます。66ページです。災害対策費のほうなんですけども、こちらの報償費のほうで、一番上ですね。個別避難計画作成報償費というのが40万上がっています。これは個別避難計画をつくる際にいろんな方の協力が必要かと思うんですけども、どういった方に対しての報償費となるんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

避難困難度が高い方の個別避難計画の作成につきまして、令和8年4月からですね、福祉専門職の方にご協力をいただく体制の構築を行っておりまして、作成いただいた福祉専門職の方が所属する事業所に対して報酬をお支払いするという分で計上しております。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

これって、1件当たりたしか7,000円かの補助金がつくというのをお伺いしてるんですけど、それで間違いはないですか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

1件当たり7,000円の基本交付税措置があるという内容になります。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、これ、7,000円の交付税措置がつくということなんですけど、予算が40万取られてますので、基本的には1件当たり、忠岡町としたらどれぐらいの費用でやっていただける、報償費を渡す形になってるんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

福祉事業所へお支払いする報酬なんですけれども、計画を新規に作成いただいたことに対する報酬が1件4,000円、作成済みの計画について重要な事項を更新したことに対する報酬が2,000円ということで制度設計しております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら新規でつくった場合だと4,000円、もともとある個別避難計画を更新したら2,000円ということなので、そしたらこれって、事業者に渡すお金というのは、費用ってそれなんですけど、交付税措置が1件当たり7,000円ということなので、その差額については、あくまでその作るっていう分で交付税いただくわけですから、それを全額事業者に渡すというものではないとは思いますが、その辺り、この新規4,000円、更新2,000円という価格が妥当なのかどうなのかっていうのは、どう見てるんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

本町のほうでその報酬額の決定につきましては、他市の事例などを調査して、このように設計させていただいたというものになります。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

じゃあ、他市のも見ながらということで、多分恐らく国のほうから何らかの数字が示されているのかなと思うんですけど、基本的には他市の状況を見ながらということで、分かりました。

67ページの負担金補助及び交付金なんですけども、この一番下のほうに木造住宅除却工事補助金が上がってます。これ、予算的に見ると令和7年度が120万、令和8年度で250万と、ほぼ倍増はされてるんですけども、これに当たっての今年度の実績ってどれぐらいあったんでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

坂本産業建築課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

今年度の実績が3件でございます。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

3件って、これ上限って幾らかってありましたか。上限って幾らなんですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

金額の上限でよろしいですね。40万でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら、令和7年度に関しても丸々予算が消化されたということなんですけど、これ、令和8年度、予算を倍額にしているということは、やっぱり管理不全建屋まではいかない、空家というまでにはいかないと思うんですけど、やっぱりそういった木造住宅というのが多くなってきて、それを除去するために今回予算を倍増させているという認識でよろしいですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

こちらの除却は現在住んでおられる家の除却でございます。また、空き家の除却も別に予算計上させていただいてますので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

居住されてる方の改修ということで、分かりました。じゃあ、これについてもやっぱりちょっと危ないところとかあったり、あと古い家屋というのもあったりして、これから南海トラフの地震とかあったりするんで、そういったところの、その改修がしやすい形で進めていていただきたいと思います。

すみません、67ページのほうの自治連絡費のほうなんですけども、先ほどの自治会長の報償費が減額になったっていうこともあるんですけども、これは減額になった理由ってというのは何かございますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

自治会長への謝礼金のほうが減額になった主な理由としましては、持続可能な自治会活動の観点からですね、自治振興協議会の会長のほうから、自治会連合会と自治振興連絡協議会、忠岡町が2つの組織があるんですけれども、それを一本化にして負担軽減を図っていくのはどうやということで、自治会長の皆様のほうにご提案いただいたというところがございまして、その流れから一本化に伴って謝礼金のほう、自治会連合会のほうが廃止になりますので、そこから謝礼金が廃止という流れになりました。

委員（二家本 英生議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら、当然のことですけど、一応自治会長の中の話し合いの中で、今回、この報酬費というのはもう要らないということで話し合われたってことですよね。分かりました。

自治会というと、今中央の集会とか、府営住宅の集会所がこの4月から一旦閉鎖ということをお伺いしてるんです。もともとやっぱり府の建物なので、なかなか忠岡町でどうこうっていうのは多分できないかもしれませんが、住民の方からは、府営住宅ってすごい使いやすいから、何とかなれへんかっていう話もあったりするんですけども、その辺り、忠岡町ができるのはちょっと限界があるかもしれませんが、忠岡町で支援できるようなことって何かございますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

今、議員おっしゃったのは、恐らく中央の自治会の休会に伴って、府営の集会所のほうで、きずな会さんのほうからそういう閉鎖のお話があったというようなところでは伺ってはいるところなんです、その情報が入ったのもごく最近のことで、それ以降、住民さんのほうでちょっと集会所の継続利用とか、その辺の要望というのは直接まだこちらのほうには入ってはいない状況でございます。

今後に関しましては、状況に応じて町として何ができるのかとか、その辺は必要があれば検討はしていきたいなというふうに考えております。

委員（二家本 英生議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

本当に役場から一番近い集会所でもありますので、皆さんが使えるような形で、やっぱり集会所って大事なとこなので、使えるような形で忠岡町で支援ができるのであれば何かと支援していつていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

69ページの、先ほどからちょっと出てる防犯対策費のほうで、防犯カメラのことなんですけども、防犯カメラの電気料金の補助金ということで、今回新設ってこと、あります。この補助金というのは既存の設置分も含めて電気代の補助、電気料金の補助をしていくという認識でよろしいんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

お見込みのとおりでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

その金額の助成金額を見たら、1か月360円の12か月の2分の1ということが書かれてたので、やっぱりカメラはね、電気代の補助をしてくれるのは大事なことやと思うんで、今後もそれ、続けていつていただきたいと思います。

同じ69ページというか、昨年度あった予算がなくなってる分があつて、ちょっと確認

したいんですけども、昨年度は安心相談アドバイザーっていうところがあったんですけど、今回、令和8年度の予算の中ではそれ、削られてるんですけども、その代わりになるものとか、そういった削除した理由というのをちょっと教えていただけたらと思ってます。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

すみません。こちらは予算として削ってるわけではなくて、こちらの予算書上、見づら
い部分がありましたので、そこを整理しただけで、ここの、先ほど委員がおっしゃって
いただいたページから消えててですね。ちょっとお待ちください。

委員長、すみません。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

ちょっと記載ページを確認して、後ほどご答弁させていただきます。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、次、70ページの人権啓発費のそこなんですけども、こちらのほうで
生理用品の設置についてちょっとお伺いしたいと思います。生理用品については今年度で
すね、試験的に庁舎のほうに7か所つけていただいているところ、あるんですけども、来年
度も継続的に設置していただけるということで、先ほどの最初の説明で庁舎のトイレとい
うのをお伺いしてるんですけど、ほかにどこか、つける場所ってあるんですか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

この生理用品につきましては、庁舎は女子トイレ及び多目的トイレ、これは試験的には
1階と南館と2階という形で行ったんですけども、4階で行ったんですけど、3階以外の
女子トイレ及び多目という形を考えております。あと、教育委員会のほうで文化会館のほ

うにも設置を予定しているところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

今年度、試験的にやっていただいて、来年度から継続的にしていただけるということで、ちょっとでも女性の貧困の問題の解消になればと思いますので、引き続きやっていただきたいと思います。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

シビックセンター費、59ページで、予算にはちょっと書かれてないんですけども、令和6年度に庁舎案内サイン改修等業務委託料で、それが終わって、令和7年度、1年間、1階の様子が変わったんですけども、それに対してのどんな評価があって、今年度こんなふうに変えていくとかいうのがあれば教えていただけますか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

サイン改修を行ったことで一定、職員に対する、この用件でどちらに行ったらいいですかという案内は減っている状態でございます。今後、これを踏まえて、また次のステップというところはまだ現在検討中というところになりますので、よろしくお願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

私がちょっと1つだけ。私だけかもしれないんですけど、写真撮影コーナーは写真できるんですけど、庁舎の案内に「許可がないと写真が撮れません」って書いてるのを、許可ってどこまでなんていうのを、ちょっと私が勝手に過大解釈してしまったんですけど、そ

れを気にする方もいるのかなと思ったんですけど、その点ちょっとお願いします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

あの貼り紙は、趣旨が全く違う意味合いでつけさせていただいたものです。誤解を招くような表現になってる可能性も考えられますので、ちょっと表現を検討させていただきます。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。私がちょっと、多分きっちりしなあかんと思うタイプなんで、撮ったらあかんのかなっていうふうに感じたんで、お伝えしました。

次は、62ページのデジタル人材シェアリング業務委託料についてです。これ、令和6年、また決算書を見たら、いろいろと2つの事業をされておりました。今年度、7年度はどんなことをされたのか分からないんですけども、今年はそのデジタルの方を職員さんで招くというのもあるので、どのようにこれを進めていかれるのか、教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

デジタル人材シェアリング事業なんですけれども、こちらは大阪府の共同調達みたいな事業になってまして。デジタル人材に乏しいというのか、市町村も府内にはたくさんありますので、大阪府がそういうデジタル人材を確保した上で、要望のある市町村に派遣するということで、令和7年度までは2つのメニューの申し込みをして進めておりました。

来年度については、金額上がっておるんですけども、一応予算段階では3つのメニューを考えてございます。2つは2年前からやってる事業の踏襲で、もう1つはセキュリティポリシー。これが平成の終わりぐらいから、忠岡町のほう、セキュリティポリシーを更新できていない状態ですので、来年度はそのセキュリティポリシーを改定するためにそういう人材に来ていただいて、要は進めていくということで考えております。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。日々、新しい努力をされているのを見て。あと町民の皆様もやっぱりデジタルについていけないといけないということで、経営戦略課の方がまた飛び入りでそういうデジタルの講習みたいなのをしていただいているので、このまま職員の皆さんも進めていっていただきたいと思います。

続いて行きます。64ページの広報公聴費全体について質問させていただきます。忠岡町は広報紙、ホームページ、LINE、インスタグラムを活用して、住民の必要としている情報や町の施策、方針などの周知を図るためにいろいろされて、令和6年度はLINEの機能を拡張されたり、令和6年度の8月にはインスタグラムなどを開設していただいておりますけれども、何かうまく回ってるように私は思えず、周知の仕方などちょっと調査したり、いろいろしたほうがいいと思っておるんですけれども、これ、先ほども聞いたんですが、町のホームページだと、やっぱり私も携帯で見ると、下のほうのバナーは見えなかったりという見え方とかはあると思うんですけど、何かそのアクセス数とか、総合計画審議会でもアクセス数どうなるのっていうのを議員さんにも言われていたもので、その辺、調査とかはされますでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

お金をかけて調査をするというところは、令和8年度においても考えていない状態です。ちょっと確認は必要なんですけれども、ホームページのアクセス数なんかは恐らく拾えるはずですし、LINEなんかでも友達の件数が増えたか減ったか、インスタグラムでもフォロワーが増えたか減ったかというのは、随時検証というのか見れる状態ではありますので、そういった形で、まだ今経営戦略課のほうでも、それがインスタグラムとかでも確実に完璧にできているわけでは毛頭ないというふうには感じておりますので、今後インスタなんかは開設して、特にルールといいますか、なくやってくる部分はありますので、どういったところに主軸を置いて、広報、周知、魅力発信していくのかというところは常に課題だと思っておりますので、皆さんに見ていただけるような投稿等を今後はちょっと考えていきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良議員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。インスタグラムは7年度はどうも25件だそうですので、まだ

とか、ハッシュタグがついてなかったりとか、本当に運用の改善の余地はあると思うので、今後頑張っていたきたいなと思って、次の質問に行きます。

私もちょっと、69ページの防犯カメラの設置についてなんですけれども、今年度増額されております。で、設置もよいとは思いますが、ちゃんと映ってるかどうかというの必要かと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

地域のほうで設置いただいている防犯カメラにつきましては、そのメンテナンス等は地域のほうでご判断をいただくものかなというふうに考えておりますので、そこに関してはちょっと地域にお任せしている部分になってしまっております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。一応、メンテナンスしてくださいねって多分言われてると思います。一応私もいろいろなところを学びに行くと、インターネットで今、防犯カメラが管理できるようなものもあるというのを見たんですけど、そのような検討とかを忠岡町で考えたことってありますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

それは、地域の防犯、地域のほうで設置いただく防犯カメラについてということですか。町所有の防犯カメラにつきましては、SDカードをつける分と、今新しいのはもうWi-Fi化になってますので、映像の確認というのは以前よりも随分しやすくなってるかなというふうに考えております。

地域のほうで設置いただいている分に関しては、こういった機種でつけるのかとか、その辺も全て地域のほうで選定いただくことになってますので、そこはお任せしている形になります。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。ありがとうございます。私も地域の活動をしているときに、どんなふうな議論になっているのか、聞いていこうと思います。

続いて、69ページからいろいろなところにかけますけど、人権啓発費について伺います。是枝町長も先ほど注力する施策に人権というお言葉を言われておりましたので、今年度どのような分野のどのようなことを人権の施策で進めていこうと思われているのか、もし町長がお答えできるのでは。注力していくというのを言っていたので、何か新しくこの施策を入れているのかどうかというのが、ちょっと私の中であまり見受けられなかったので、教えていただけたらと思います。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

人権啓発費の中でということではなく、全体に人権を尊重できるようにというところで考えているというところで、例えば子どもの人権であったり、虐待とかそういったことを防止していくというところでは、子ども家庭センターの設置とか、そういったこともありますし、男女、女性の人権を守るというところでは生理用品とか、様々な女性の貧困対策とか、そういったところであったり、様々な高齢者や障がい者、いろいろそういった様々な一人一人のね。要するに、どういう方ということではなく、住民の一人一人が大切にされるようにというところのことで、特にこれというふうなところではございませんが、全て町の業務というか仕事は、住民の方の人権を大切にするというところが基本にあるので、全てなんですけれども、そういった気持ちで職員も一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。ちょっと答えになってないんですけれども、よろしくお願いします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

私は、人権のことは本当に守っていかないといけないなと思っておりまして、いろいろ事務報告とかも見せていただいております。各施策、人権行政啓発研修事業も多くされておりまして、男女共同参画推進関係でも男女共同参画に関するフィールドワークとか啓発活動はされてると思うんですけれども、それが本当に住民の皆様の意識改革につながっ

ているかといえば、本当に難しいなと思っておりまして、どうしていけばいいのかなと私も思っている中で、この男女共同参画の推進関係のところのフィールドワークというのを岸和田市内でされておりました。4月4日に、令和7年、これ、どんな感じで行われて、どんなふうなことが実になったというか、あれば教えていただけますか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

この分につきましては、ちょっとコロナで長らくしてなかったものを、今年度4月、桜のきれいな季節に、まず久米田寺、それから岸和田城のほうに行って、岸和田市のボランティアさんにいろいろ、寺のことであるとかお城のことであるとかいうような形のお話を聞かさせてもらいながら案内していただいて。で、久米田寺を回る。で、岸和田城の天守。なかなか年配の方が多かったので、上までお話を聞きながら上がるということではできなかった方もあるんですけども、桜を見ながら久しぶりにこういうフィールドワークができたという感じのところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

私もフィールドワークってどんなことをしてるのかなっていうのを調べさせてもらったら、地域社会や組織における性別役割分業意識、意思決定の女性参画率、ハラスメント実態などを現地調査、インタビューで明らかにする手法ということで、何か得られたものがあつたのかなと思って、ちょっとお聞きしました。

その男女共同参画、いろいろ事業をされていたり、授業でもされてると思うんですけど、これはやっぱり年配の方の参加が多いように思いまして、私たちの子育て世代に対してやってる事業もあるんですけど、参加率、これはどんな感じでしょうか。令和7年度に関してはいかがでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

少しお待ちください。すみません。

委員長（河野 隆子議員）

時間かかるようでしたら。いけますか。お答えできますか。ちょっと今奈良委員、調べるまでよろしいですか。また追加で何か質問あれば。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。細かいようで私、申し訳ないかもしれないんですけど、日本非核宣言、これ71ページ、自治体協議会負担金ってずっと上がっておりまして、私、これ何だろうって調べたら、いろいろと加入したらメリットがありますっていうのが書かれてるんですけど、忠岡町はこの協会に入ったらメリットはどのようなことを活用されておるのか、教えていただけますか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

この負担金につきましては、平和首長会議のほうの加盟というのを25年4月に加入しておりまして、この会に加入していることから、この分担金につきましてはちょっと免除していただけてるところでございます。全国の自治体で約300ぐらいの自治体のほうで組織されてる協議会でございます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

その協議会に入ると、加入メリットとして会員自治体同士が連携し、国内外に向けたアピール活動を行いますとか人材育成を支援しますとか、会員自治体の平和活動を支援しますとか書かれてるんですけど、この協議会に入って、何かその加入メリットを活用されてるかどうかっていうのを教えていただきたいです。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

今のところ、この協議会に加入して、例えば講師派遣しているとかいうところにつきましては、ここ数年実施しているところの実績はございません。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

せっかく負担金を払っているのに、何か活用していただけたらありがたいなと思って。何か親子記者事業とかいろいろ載ってたので、また検討していただけたらありがたいなと思って。一旦終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

すみません。先ほど二家本委員からご質問いただいた件で、お時間いただいて申し訳ございませんでした。

まず、ご質問いただいた安心相談アドバイザーにつきましては、現在も自治防災課のほうで安心相談アドバイザーとして警察OBを配置し、DV等の相談、行政対象暴力への対応を警察との連携や各種調整、また町内各施設のパトロール活動等を行っている状況でございます。

予算書なんですけれども、すみません、7年度のほうは防犯対策費のところの旅費の部分で安心相談アドバイザーという項目があったんですが、それを今年度整理しようということで、今年度予算書52ページですね。52ページの一番上の会計年度任用職員費用弁償（自治）となっている部分が安心相談アドバイザーの旅費の部分になります。すみません。よろしくお願いします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。名前がやっぱりないので、どこに行ったのかなと思ってしまったんですけど、こちらに移ってて、事業も継続されてるということで、分かりました。やっぱり防犯対策というのはいろいろあって、普通に家を守るとかっていうのもあるんですけど、最近やっぱり多いのは、ネットの犯罪が多くなってるので、その辺りのネットに対する防犯の講演会とかというのを、なかなか大きなところでもやってくれてると思うんですけども、各集会所とかで、例えば老人会とか、そういったところに出張とか行ってもらって啓発事業もしていただけたら、防犯の活動にもなると思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。戻ります。65ページの災害対策費全般について質問します。令和8年度国民保護についての取組はありますでしょうか、教えてください。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

国民保護の取組、令和8年度の取組という部分では、現時点で何か今までやっていなかった新しいメニューとか、そういったものはちょっと今のところは特にはない状況でございます。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

新しいメニューはないということは、新しくないメニューって、今までやってることってどんなことがあるのかというのは教えていただけますか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

国民保護関係で申し上げますと、Jアラートを活用した訓練等は実施しております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。じゃあ続いて、女性の課長になって1年、自治のほう、防災のほうをやっていたらいいか分かりませんが、女性ならではの

視点で取り組む防災施策というのは、新たに何かありますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

4月に配属させていただいているんですけども、特に今まで女性がいなかった部分で、何か事業が他市よりも遅れていたとか、そういった部分は特に感じてはございません。それが、女性が入ったことでという部分になるのかどうかは不明なんですけれども、補正予算でも上げさせていただいている交付金を活用して、防災でも使える授乳室の導入など、その辺が少し女性目線が反映されているかなというふうには考えております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。じゃあ、次は災害協定をいろいろと忠岡町は結んでおられますけれども、それらの点検とか、いざというときに生かせるようにしなければいけないと思っておりますけども、協定に対しての見直しとか、そういうのはどのように行っているのか、教えてください。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

今年度、協定済みの福祉事業所に対して、新たな関係性の構築、顔の見える関係づくりということで、ご挨拶のほうに伺って、どういった体制が災害時にとっていただけるのか、その辺の協議というのは進めております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。防災ね、本当に大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

すみません。私もちょっと聞きそびれたところがあるので確認したいと思います。

66 ページの防災のところにありますけども、ここの委託料のところで同報系防災行政無線設備保守点検業務委託料、これ、出ています。これ、毎年いろいろ訓練やっていたいてるんですけど、なかなか防災無線が本当に聞こえにくい地域というのがあって。忠岡町、いろいろな連絡方法をとっていただいているとは思いますが、この前も何か放送があったとき、私、南2丁目の忠岡小学校のあの辺りを普通に外を歩いてても全く防災無線が聞こえなかったというのがあります。地域によって防災無線が聞こえるところと聞こえにくいところってやっぱり様々あるとは思いますが、実際その保守会社も現地に立ってもらって、ここ聞こえにくいとかやっているといるのも前に一度聞いたことあるんですけども、例えば聞こえにくい地域に対して、例えば今、ほかの忠岡町がやってるサービス、安心メールとか自動応答、自動応答はあまりないとは思いますが、そういった聞こえにくい地域に対して啓発チラシを入れるとか、そういった形で補助的なサポートというのはやっていただくことってできますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

まず、防災行政無線の聞こえやすい、聞こえにくいにつきましては、防災行政無線のほかに、災害発生が見込まれる際には、携帯電話の緊急速報メールやLINE、町のホームページなどを活用して情報伝達を行ったり、また防災行政無線を補完するものとして、令和元年から防災行政無線の放送内容をメールで送信する忠岡メールと防災無線の放送内容を電話で確認ができる自動音声応答装置を導入しております。

また、令和4年度からは防災無線が聞こえにくく、携帯電話をお持ちでない方については、忠岡メールの内容を合成音声に変換して固定電話へ放送内容を伝える自動発信も導入しております。

さらに、聴覚に障害をお持ちの方についても情報伝達ができるよう、ファクスでの送信も可能となっており、防災行政無線が聞き取りにくい方にはこれらのご利用を呼びかけ、幅広い情報伝達を目指していきたいというふうに考えております。その辺の周知に関しましても、チラシの配架とかホームページの掲載なども引き続き行っていきたいというふうに思っております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

やっぱり地域によって聞こえにくいところってどうしても出てくると思うんです。いろんな建物の障害物とかあって。で、様々な連絡方法の方式もいただいているんですけど

も、結局それを知るためには、そういうサービスがあることを知っておかないといけないので、特に聞こえにくい地域に関してはやはり、例えばその地域の回覧板のどこに入れて回してもらうとか、そういった形でこういうサービスがあるということも周知してもらえたら、一段の災害対策として成り立つと思うので、できればその辺りももう一度確認していただきたいと思います。お願いします。

続きまして、68ページの集会所費なんですけども、ここに使用料及び賃借料ということで、集会所のLED設備のリース料、これが48万3,000円上がってます。以前まで、たしか集会所の照明というのは多分リース契約を長年やってたかな。集会所かちょっと記憶が定かではないんですけども。で、それが何年契約やった後に、もう契約が終わって、新たに残ってる分、契約するってなったんですけど、今回それとは別で、集会所のLED化するために今回リースという形をとられてるということでよろしいんですか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

現状、集会所のライトについてはLEDライトにはなっていない状況ですので、それをリース契約でLED化にするという事業でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら、LEDとか、普通の蛍光灯自体がもう生産が止まってしまって、もし残ってたとしてもかなり高値になるということもあるので、今回こういった事業をされてるんですけど、今回これリースということなんですけども、例えばこれ購入に当たって、もし、これはもうリースって決まってるんですけども、購入した場合というのは、国の補助金とか省エネに関する補助金とかというのを、そういったことも多分書いてたと思うんですけども、それを多分比較されてたとは思うんですけども、そういうのはちゃんと比較されてましたでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

もちろんこういった補助金が活用できるかなどもお調べして、比較を行った上で、リースのほうが適切だなということで、この事業で進めたという経緯でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

あと、74ページに行きます。74ページの負担金補助及び交付金なんですけども、大阪府域地方税徴収機構に係る費用負担金が上がってます。これ、昨年度から普通の税だけではなくて国保料の納税に関しても徴収にかかるということなんですけども、これは事務報告書を見させてもらいましたら、令和6年度で54件で、債権の差押えが49件、令和7年度で59件あって、債権の差押えが57件あったと報告されています。やっぱり税もそうなんですけど、保険料も、取り過ぎることはないと思うんですけども、生活をどうしても圧迫してまで徴収はできないと思いますので、その辺りの徴収業務についてはどのような形でやられてますでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

徴収業務につきましては、まずは督促催告を送って、相手さんからの反応を見るんですけども、その中で分納に来てくれる方については、自分自身が生活に支障のない程度での金額をおっしゃっていただいて、分納を組んでるところでございしますが、反応のない方については、その預金調査なりをしながら、財産があれば差押えをやっていくというスタンスでやっております。

以上です。

委員（二家本 英生議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

その差押えなんですけど、連絡がないという、反応がないというのもあるんですけど、やっぱりその人の最低限の生活とかあると思います。その辺りはきちんとされてると思うんですけども、そういった無理のない徴収になるような形で今後進めていっていただきたいと思います。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。先ほどちょっと歳入のところで、こっちの予算書には反映はされていないんですけど、自衛官募集の事務について国庫支出金として3万1,000円受けておりますけど、これ、どこに支出ってされておりますでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

内訳としましては、実績として実際の支出でいうと職員の自衛官募集の会議への出席の旅費、これ2,320円。残りの分については年3回、広報紙への掲載をさせていただいておりますので、そちらの費用として3万643円というのを充てさせていただいております。

委員長（河野 隆子議員）

今村委員。

委員（今奈良 幸子議員）

民間団体から垂れ幕や自衛官募集相談事務所から採用ビデオが寄贈されているはずなので、それらをしっかり活用して、自衛官の魅力を町民に伝わるように取り組んでほしいと思っております。募集事務は自衛隊法で市町村の法定受託事務と定められているので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

おっしゃっていただいたとおり、法定の受託事務になりますので、適切に事務はさせていただきます。また、今はデジタルサイネージを1階のほうに設置しております。そちらのほうでも自衛官募集等々の案内は、時期によっては出させていただくことをさせていただいておりますので、申し添えます。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

どうぞ。

委員（尾崎 孝子議員）

私のほうからは５９ページです。５９ページの低濃度ＰＣＢ廃棄物収集運搬処分業務委託料１３６万８，０００円が計上されております。こちらはＰＣＢという液状の化学物質で、よくないものみたいで、来年の３月３１日には処分しないといけない期限があるかと思うんです。これは昭和２８年から４７年、国内で製造された変圧器とかコンデンサーとかの絶縁油っていうんですか、それに使われたみたいで、人の体にはよくないので廃止するという形になってるみたいなんですけども、今回これ計上されているので、こちらの役場ではどのようにして収集して廃棄するのかをお教えてください。お願いいたします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

この低濃度のＰＣＢの収集運搬処分というのが、もう全国でも限られた事業所さんしか取扱いができないものになっておりまして、この忠岡町から一番近隣の業者さんを通じて処分していく予定となっております。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

忠岡町が率先して処分していただくってことでしょうか。一般の方がコンデンサーとかを収集するんですか。

総務課（森野 英三課長）

すみません。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

こちらで予算計上させていただいておりますのは、忠岡町で保管している処分のものです。ですので、先ほどの中にもあった変圧器であったりとか保管容器、開閉器、このようなＰＣＢを含有しているものが今地下のほうに保管をしておりますので、そちらの処分費用となっております。忠岡町の分のみでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。地下に置いてあるということで、処分されるということですね。分かりました。ありがとうございます。

それから、すみません。次なんですけど、60ページの、施策にもありましたが、自動火災報知設備更新工事があるんですけども、こちら2,800万計上されていて、2,100万は地方債を使われていらっしゃる。で、一般財源が700万円という、ちゃんと交付措置をやられてると思うんですけども、この絵にあるようなイメージのまんまのものが庁舎内にあるんでしょうか。お願いいたします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

1階の中央監視室に機器が設置されております。そこから室内や廊下等々にある感知器のほうと連携をしておるシステムとなっております。

委員（尾崎 孝子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。数か月前か何か、警報で誤作動みたいなのがあったと思うんですけど、それとまた違うんでしょうか。お願いします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

こちらの機器の不具合で鳴ったものでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

それなら早く更新したほうがいいですね。納得いたしました。ありがとうございます。

次によろしいでしょうか。

次が、74ページです。74ページの6行目の航空写真撮影業務委託料258万5,000円というのが計上されております。これは去年もなかったんですけども、何か航空撮影をする予定なのでしょうか。教えてください。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

すみません。航空写真の撮影なんですけども、固定資産税の課税客体を調べるために3年に1回、撮影をやっているところでございます。

以上です。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

どうもありがとうございます。3年に1回写真を撮られているってこと。250万って結構お高いですね。上から撮られるということで。ありがとうございます。

それから、またいいですか。77の1番、コンビニのことをお聞きしたいんですけども、各種証明書等コンビニ発行手数料のことなんですけど、こちら、私は住民票と印鑑証明書はコンビニのほうで取れるということで、祝日に印鑑証明が急に必要があったので、早速、すごい簡単に取れるわと思って感動したんですけども、すごいいいサービスだと思いました。

その中でまたちょっとプラスで、税金のほうの証明書、所得課税とか、あっちも取れたら便利よねっていうふうなお声も聞いたので、そっちのほうはちょっと考えていただくことは難しいでしょうか。お願いいたします。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

税の所得証明の発行についてなんですけど、ちょっと今、ベンダーさんがシステムの標準化で手を追われておりまして、それが収まってからいろいろ協議はやっていきたいなどは考えておりますので、よろしくお願いします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。それが落ち着いたら、また考えていただけるということで、よろしくをお願いします。

ごめんなさい。最後によろしいでしょうか。81ページになります。81ページの監査委員さんの報酬のことです。昨年度も私、質問させていただいたんですけども、こちら、20年間ずっと同じ金額だということをお聞きしています。同じ方がずっとサービスみたいな感じでやってくださってるのかもしれないんですけども、やっぱり皆さんに公平になるように、金額の査定のほうをよろしくお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

昨年度と同様の答弁にはなってしまうんですけども、一部のみ上げるというのが難しいので、全体的な見直しと合わせて検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。一部だけ上げるというのは本当に難しいと思いますけれども、必要なところを必要な分上げていくというのは大事だと思います。不必要なところも多少はあるかもしれないので、ちゃんと見ていくように、これからもよろしくをお願いいたします。

以上で終わらせていただきます。

委員長（河野 隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

67ページですけども、これまでも各委員が質問されております。関係するものもあると思います。補助金で既存の民間の建物の耐震の改修補助金とか、ブロック等の安全確保の事業の補助金とか木造住宅、これ、先ほど二家本議員からありましたけども、ここらについて、先ほど二家本議員が聞いた分には、木造住宅除却工事補助金、令和7年の実績で3件だということで、上限40万ということですけども、今先に質問させていただいたこの民間の建物の耐震の補助金、改修の補助金とか、ブロック塀と木造の除却も含めてですね。民間の補助金は実績3件です。申請、各この今言った3つの事業の申請ですね。その申請の割合のうち、どれくらい実質、この補助金を使ったか、使った件数ですよ。ここらの数字、分かりますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

すみません。割合というのがちょっとまだ出せてないんですけど、件数ですね。診断が令和7年度実績2件で、設計1件と改修が2件。先ほど答弁させていただきました除却が3件でございます。これは大阪府とか国の補助金というのがありますので、なかなかちょっと審査が厳しいところもあるようですので、この診断とか改修のところはさほど難しくないんですけど、除却とか新たなそういう補助金のところにつきましては、やっぱり国とか府の審査が入りますので、ご相談いただいて、確実に補助金が出せるとは限らないので、よろしくお願いいたします。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

そこなんですよね。実際いいものやってても、なかなか審査が厳しいから、実質的にはこれが利用できないというところで、これ制度としてやって、何年かになるわけですけども、数字がどうなんでしょう。大きく動いてるのかということもないのかなと、こう思うんです。その辺もう少し、例えば違う側面でね、町のほうで何とか国の補助以上の、また別の部分で対応できるような対策はとれないんでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

単費でございますけども、当然この除却の制度というものがあって、国・府の補助金というのがありますので、単費だけでこれから進めるのかというところにつきましては、財政部局とも相談しながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

実質その申請される方と、その申請の中のいろんな縛りの部分の乖離いうか、かなりあると思います。実態にそぐわないものであれば、これは当然形だけ作って、魂入らずというか、そういうようなことで、実質それが本当に住民のために、そういう制度として成り立っているのかというところの、ちょっとそういう疑問的なところもありますので、せっかくいいものがあるので、国で、逆なんですよ、町ででけへんから国がカバーするんですけども、国でやって縛りがある場合は、町のほうで側面で補助なり、要はお金の話になってくるわけですけども、その部分で何とか緩和していただければもう少ししたいけども、なかなかそういう事業に取り組めないというところもありますので。

特にブロック塀なんかも、当然通学路にも面しておりますのでね。そこのお家だけのことであればあれですけども、当然生活道路としてもあるわけで、そこで災害というか、もしくは事故に遭われるということも十分考えられますので、それについてよりそういったことの促進いうんですか、そういった部分についてもう少し町のほうでも考えていただければ、もう少しその補助を使ってですね、安全のために、自らのお家のあれもありますけども、そういうところにも取り組んでいただけるんじゃないかと思いますので、この辺よく、ちょっと今後また検討の1つとしてお考えいただければありがたいなと思います。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

答弁もらって、それで結構です。

委員長（河野 隆子議員）

答弁。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

先ほどからご指摘いただけてますように、除却に関しても大きなずれとかっていうのはないんです。そうなので、私らも間に入らせていただいて、国さん、府さんの拡大解釈を狙いに、住民さんのお力になれるように、少しでも補助が取れるようにはさせていただいてますので、この先もこの除却だけじゃなしに、ブロック塀もそうですけども、いろいろ住民さんのお力になれるように、いろいろな団体と協力しながらやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。他にご質疑ありませんか。

議長ですか。

議長（前川 和也議長）

ちょっと確認させてください。今奈良議員からの質問に対する答弁なんですけども、まず1点目が国民保護ですね。8年度というところで、もう一回ちょっと答弁、何とおっしゃったかなと思って。Jアラートが何とかということやったと思います。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

全国瞬時警報システムのJアラートで訓練のほうを実施しているというところでございます。

議長（前川 和也議長）

ですね。これは消防庁が年に何回かやる大きな事業で、本町の特段意思に基づくものではないかなというふうにも思ってましてですね。本町の意味に基づいた何かというものが今後あればいいなというふうに思います。国民保護、この岸和田も和泉市もやってますし、それこそやってない泉大津や高石と組んで、2市1町の協定の範囲内というのもまた1つかなというふうにも思ったりもします。

2つ目の確認です。災害協定についてです。顔の見えるというふうにおっしゃってたかなと思うんですけども、事業所を訪問してということもおっしゃってたかなと思うんですけども、この事業所というのは民間の団体や企業で、福祉の事業所じゃないですね。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

福祉事業所に実際に訪問させていただいて協議のほうはしております。

議長（前川 和也議長）

ありがとうございます。福祉の事業所にご挨拶に伺って顔の見える協力関係が築かれればいいなというふうに、いいご答弁やったと思うんですけども、いろんな事業所や団体もあるんで、福祉以外にも広げていただけたらなというふうに思います。

最後に1点、皆さん質問されてる防犯カメラについてなんですけども、地域で、今奈良議員が質問されたのは設置後のことですよね。きちんと動いてるか、作動してるかどうかという部分で、地域で設置された部分を地域の方にお任せするというようなご答弁やったかなと思うんですけども、これは以前、別の方のご答弁では、何か地域の総会とか何かあれば、その場で促す、注意喚起するというか、そういった促すアナウンスをしてるというふうにもあったんですけども、それは8年度も引き続きそういうふうにするかどうかという。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

役場のほうからはお願いという形でメンテナンス等をですね、実施していただくようなアナウンスなり促しなりはさせていただいております、8年度も継続してそちらのほうは行っていきます。

議長（前川 和也議長）

はい、ありがとうございます。どんどん、年々、本当に安全確保のために台数は増えていってるんで、きっと動いてないカメラもひょっとしたらあるかもしれないという思いを持って、この設置の補助にも取り組んでいただけたらなというふうに思います。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

議長（前川 和也議長）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長、すみません。よろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

はい、谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

先ほど今奈良議員のほうからご質問いただきました男女共同参画事業の参加の人数の状況でございますが、事務報告、見ていただいていたかと思うんですけど、フィールドワークにつきましては、定員を満たしたような状況でございますが、おっしゃるように若い世代の参加がなかったというところでございます。

男女共同参画講座につきましては、年2回、2こまずつ計4回、文化会館のほうで講座を実施しております。こちらにつきましては、若い世代の方の参加もあるんですけども、やはり年配の方の参加が多いというところの状況でございます。

参加の人数の確かな数字というのは、すみません、6年度、7年度持っておりませんが、私もちょっと参加させていただく中で、募集人員に対して半数を満たしていないことが多いというところになってございます。平日の開催になってございますので、やはり若い世代、子育て世代の方も参加していただけるような内容にもしておるところでもございますので、また土曜日、日曜日に開催するなど、定員を満たすような形の参加率になるよう検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員、よろしいですか、それについて。

委員（今奈良 幸子議員）

調べていただいてありがとうございます。人権の啓発に関してはいろいろなところで、忠岡町もいろんな団体でやっていただいているんですけども、それが本当につながってやってもらって、何か単発でこの団体だけこれやっててというのがあったような気がしたので、何かもっと連携を取りながら、本当の住民の、本当にこの部分、大切なんだよっていうところをもっと、私もですけども、みんなで何か伝えていけたらいいなと思っておりますので、横の連携をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

では、質疑ないようですので、終結いたします。

民生費に入る前に15時まで暫時休憩いたします。

15時から再開です。よろしくお願いいたします。

（「午後2時47分」休憩）

委員長（河野 隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後３時００分」再開）

委員長（河野 隆子議員）

次に、８１ページから１０１ページまでの第３款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（民生費 担当課説明）

予算書８１ページをお願いいたします。それでは、民生費についてご説明申し上げます。

第３款 民生費、第１項 社会福祉費、第１目 社会福祉総務費で、予算額３億４，９０１万４，０００円を計上し、前年度に比べ１，７２２万５，０００円の減額となっております。主な要因につきましては、第２７節 繰出金で国民健康保険被保険者の減少に伴う国民健康保険基盤安定繰出金の減少によるものでございます。

続いて、８４ページをお願いいたします。第２目 障害福祉費で、予算額１０億３，９９０万５，０００円を計上し、前年度に比べ２億２，９０２万６，０００円の増額は、第１９節 扶助費で介護給付・訓練等給付及び児童発達支援事業費の増が主なものでございます。

続いて、８７ページをお願いいたします。第３目 高齢者福祉費で、予算額３億５，６９６万１，０００円を計上し、前年度に比べ１，１６６万６，０００円の増額は、第２７節 繰出金で介護保険特別会計への繰出金の増が主なものでございます。

続いて、８９ページをご覧ください。第４目 高齢者保健事業介護予防一体的事業費、予算額１，３７９万円で、前年度と比べ１４３万３，０００円の増で、主に人件費の増でございます。これは、後期高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、大阪府後期高齢者医療広域連合より委託を受け実施する高齢者向けの保健事業と介護予防事業の実施に係る事業費で、原則１０分の１０が委託金として補助される事業です。

続いて、９０ページをお願いいたします。第５目 社会福祉施設費で、予算額１，９７９万６，０００円を計上し、前年度に比べ３１０万９，０００円の減額は、第１４節 工事請負費で福祉センター駐車場改修工事費の減によるものでございます。

９１ページをお願いします。第６目 老人医療助成費、予算額３億６，１０８万円を計上。前年と比べ１，５１５万４，０００円の増であります。その主な要因といたしまして、繰出金の増によるものであります。

続きまして、第８目 重度障害者医療費、予算額４，５５９万１，０００円を計上。前年度と比べ５０４万円の減であります。その主な要因といたしまして、扶助費の減によるものでございます。

９２ページをお願いいたします。第９目 ひとり親家庭医療費、予算額１，５３４万

8, 000円で、前年度と相違ございません。第10目 子ども医療助成費、予算額6, 065万9, 000円で、前年度と比べ227万3, 000円の減の要因は、第19節 扶助費、子ども医療扶助費の減でございます。

第11目 国民年金費、予算額1, 227万5, 000円を計上。前年度と比べ157万円の増でございます。その主な要因といたしまして、人件費と委託料の増となっております。

94ページをお願いいたします。第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、予算額5億1, 241万8, 000円で、前年度と比べ7, 712万7, 000円の増となります。主な要因としましては、会計年度任用職員及び職員の人件費関連の増、こども課の移転に伴う備品購入や、第18節 負担金補助及び交付金で認定こども園施設型給付費（2・3号認定）などの増が要因でございます。第2目 こども園費、予算額4億3, 608万7, 000円で、前年度と比べ826万3, 000円の増となります。主な要因としましては、人件費関連の増でございます。第3目 児童措置費、予算額3億3, 214万1, 000円で、前年度と比べ3, 177万7, 000円の減となります。主な要因としましては、子どもの人数の減少に伴うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

83ページのほうの社会福祉総務費のほうから負担金補助及び交付金のところの社協の補助金とシルバー人材センターの補助金についてちょっとお伺いします。

で、以前お伺いしたときは、ほぼほぼが人件費の補助ということで、それに伴う増額ということで、今回予算計上されていますけども、それぞれやってる事業というのは大変重要なことだと思うんですけども、人件費が増えてる分ですけど、それが増えてるからということではないんですけども、やっぱりその各種団体の事業の拡充について、やっていただきたいなと思うんですけども、その辺、忠岡町としてどんなことがそれぞれの団体に要望してるか、教えていただきたいと思います。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤福祉課長。

福祉課（武藤 優子課長）

まず、社会福祉協議会の補助金ですけども、こちらは事業費、人件費を補助金としてお出しさせていただいております。で、社協のほうの事業ですけども、別途ですね、委託と

いう形で各種事業、障害の社会参加であったりとか、高齢者の生きがいと健康づくり事業という形で、別の形態で委託をしております。ですので、ここの補助金の中については、事業分としては入っていないんですけども、今後ですね、社協に関しましては、もっと地域の居場所づくりであったりとか、ボランティアであったりとか、そういったところの活性化を図っていただくための事業というのを一緒に考えていきたいと考えております。

続いて、シルバー人材センターの補助金ですけども、こちらでもシルバー人材センターの運営の中でかかる費用から、シルバー人材センターは業務を行うことで収入がございますので、そちらを差引きいたしまして、足らず分のところを役場から補助金という形でお出しさせていただいております。いろんな業態のところからお仕事を取ってきていただいておりますので、ちょっとなかなか会員数が足りなくて困っているというところのお声も聞いてますので、そちらについては会員の募集のところを一緒に広報していけたらというところは考えてございます。

また、各種団体についてですけども、物価高というところもありまして、活動資金というのが少し苦しくなっているかなというのはお声も聞きますので、あるかと存じます。ただ、少しですね、他の事業との兼ね合いから、すぐに補助金を上げるというのが難しいところではありますが、今後していただく事業を各団体のほうのお話も聞きながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

この2つの団体で、忠岡町にとってはすごいなくてはならない団体だと思ってます。で、やっぱり社会福祉協議会にしても、いろんな団体がそこに所属していて、それぞれが活動していて、やっぱり今回物価高ということもありますので、やはりその団体活動費というのがなかなか厳しくなっているところもあるんですけども、先ほど答弁していただいた理由はよく分かりますので、今後、もし各種団体のほうから、こういう活動をしたいとあった場合には、また引き続き協力していただける体制であっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

で、1点だけ、そのシルバー人材センターのほうなんですけども、消費税のほうのインボイスの問題があったと思うんです。で、インボイス、たしかあれは令和6年10月からですかね、ちょっと時期的には私もうろ覚えなんですけど、それでいきなり全部負担するのもやっぱり負担が大きくなるので、暫定措置として年度ごとにその々割合を変えてきたと思うんですけども、来年度に関してはどれぐらいのその軽減があったかって分かりますでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

申し訳ありません、ちょっと手元に資料がないんですが、たしか50%で軽減されてたかと思います。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

やっぱりね、インボイス制度が出たときに、個人事業主の負担というのがかなり大きくなってくるといことで、特に経過措置といことでやっていただいてるんですけども、やっぱりちょっとここはなかなか難しいところではあるんですけども、当然シルバー人材センターのその作業に対する作業費も多少上がっているところはあるとは思うんですけども、やっぱりその辺り、ちょっとどうしても足らずなところがあったら、なかなか難しいかもしれません。で、やっぱりちょっと補助金とか出していただいて、その活動自体を継続できるような形にしていただけたらと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

インボイスにつきましては、個人の会員から今取っているものではございません。といいますのも、1,000万円以下の収入の事業者につきましては免除されるというところがございます。ですが、シルバー人材センターとして消費税を払わないといけないところにはなりますので、今現在の運用としましては、発注者の事務費にですね、インボイス分を上乗せしまして、お支払いを頂いて、それを集約してシルバー人材センターがお支払いしているという状況でございますので、会員の方々にとっての負担というのは出てない状況でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

できるだけね、会員の方の負担軽減、負担は出てないということなんですけども、やっぱりその分どうしてもシルバー人材センターのほうで負わなければいけないので、その辺り制度としてなかなか難しいですけど、整えていただきたいと思いますのでお願いします。

その次に進みます。85ページ、障害福祉のほうで、障害者社会参加促進事業委託料が

上がってます。で、これは以前からお伺いしてるんですけども、障がい者の社会参加ということで、ボウリングとかダンスとか、そういった活動、社会参加してもらう活動についての委託料ということなんですけども、最近ちょっと障がい者のほうも増えてきていますので、活動の幅をもうちょっと広げていただきたいなと思ってるんですけども、なかなかこの金額であれば、今までやっていたその活動しかできないということもあって、それをもっと内容の充実をしていただけるために、ちょっと補助金というか、委託料のほうをちょっとプラスしていただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、こちらの委託料についてですけども、現時点では不足というよりかはですね、決算のときにもお出ししているんですが、少し返戻を頂いているような状況でございます。ただ、委員もおっしゃったとおり、障がいをお持ちの方、増えているというところもあったりしますので、少しそういったところの地域での関わり合いであったりとか、参加してというところの効果を増やすために、少し対象の枠を増やす内容で来年度からはしていきたいなと思っておりますので、そこにかかってくる事業費については、今後検討は必要になってくると考えておりますので、社会福祉協議会に委託しているものではございますが、連携して検討してまいりたいと思いますのでお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、86ページの地域活動支援センターの事業費についてお伺いいたします。これ、障がい者の居場所づくりということで、穂の香さんでしたっけ、に居場所づくりをしていただいているんですけども、月に1回、2回かな、文化会館でも居場所づくりをしていただいているということでお伺いしてます。

で、そういった中でですね、障がい者ということもありますので、文化会館だけではなくて、例えば福祉センター、そういったところを使うという、そういったことはできないんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

委員仰せの地域活動支援センターですけども、基本的には泉大津にある事業所の穂の香さんのほうで運営していただいております、去年からですね、文化会館のほうでも月2回ほど運営の幅を広げて実施していただいております。

ただ、ちょっとなかなか平日の開催になると、最近の方、就労支援センターB型とかですね、行かれててお忙しいというところで、なかなか利用者が伸びてない状況というところもございまして、日曜日の開催であったりとか、少し工夫を今検討していただいているところがございます。

また、文化会館のほうも利用人数が伸びてきたりしてきましたらですね、ちょっと開催場所のほうも検討してまいりたいと思っておりますので、しばらくは文化会館のほうでいろいろ工夫を重ねていきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

なかなか平日開催というのはやっぱり利用者が増えてこないというのは分かります。だから、その文化会館、日曜日空いてるので、そちらを使われてると思うんですけども、これがもし、私ちょっと福祉センターのことも言ってたんですけど、ただ、あそこ土日が開けられないので、なかなかみんなが集まってやろうと思ったら、どうしても文化会館の使用になってくるのかなと思いますけど、やっぱりまず集まれるというか、居場所づくりとして結構大事なことだと思いますので。

で、ここから結構泉大津のほうって、まあまあ距離はありますので、忠岡町の皆さんがちょっと文化会館で集まれる、そういった居場所づくりをできるような交流の場をもっと回数増やしていただければ本当に助かるのかなと思ってますので、今後ともよろしくお願いします。

で、この流れで行きます。すみません、同じ委託料で、今回新設された基幹相談支援センターの業務委託料が上がってます。で、もともとは役場のほうでそれは担当されてたんですけども、今回、事業をきちんと、今までもきちんとやってたんですけども、もっと充実させるために社協のほうに委託するというのを伺っています。やっぱりこうすることによってもっと幅が広がるとは思うんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

基幹相談支援センターにつきましては、この役目というところですけども、まずは障がいの種別やニーズに対応する総合相談や専門相談をお受けするほかですね、地域の相談支援体制の強化の取組で、事業所への専門的な助言であったりとか、地域強化の連携の取組というところを力を入れていきたいというところで、まず検討し始めたところでございます。

で、こちらのほうをですね、委託で出させていただくことによりまして、専門職で対応しやすくなるというところがございます。町のほうで今も当課の方で運営しておるような状況ではあるんですけども、やはり異動に伴いまして、一般の事務職の者がこちらの相談を受けたりすることで、やはり支援の上がり下がりが出てしまうというところを回避するためにも、常駐した専門の資格を持った職員のほうで対応できるというところが、利用者にとっても助かるところではあるかと思っておりますので、今回委託して実施させていただきたいと思っております。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。それで、ここの基幹相談支援センターが行っている事業ですよ、様々あると思うんですけども、主にどのようなことをされているか教えていただきたいと思っております。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

主な機能としまして、先ほども申し上げましたが、やはり各種相談をお受けする中で、ご本人からの相談はもちろんなんですけども、事業所からの相談をお受けするというところがございます。やはりいろんなケースを抱えられてまして、事業所としてもどこに相談したらいいのか分からない、他の事業所に聞いていいのか分からないというところ、ケース会議等々でお聞きいただいているところもあると思うんですけども、それを専門窓口、相談窓口というところで固定化させることで、より事業所の方々が支援をしやすくなることと、そこで支援の相談を受けたところから、地域課題であったりとか、個別課題を吸い上げさせていただいて、それを課題として自立支援協議会等に上げて、支援の方向性、政策的なところというのを固めることができると思っておりますので、そういった方向性で地域から政策へというつなげるところとして機能していただけたらと思っております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

これから充実に向けて、充実と、そういった支援体制の強化ですよね、そういうのも図っていただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、８８ページに高齢者福祉のほうで、緊急通報体制等整備事業委託料、こちら上がってます。で、事務報告によると、令和６年度が台数２１台で、令和７年度が１５台と、ちょっと減ってはいるんですけども、条件としたら要支援１以上の方で６５歳以上世帯で、身体障がい者のみの世帯ということで上がってるんですけども、この制度ですね、何かＮＴＴのアナログ回線を使ってるということで、今後そのＮＴＴのアナログ回線が廃止になることによって、ちょっとこの制度自体がね、ちょっと一旦見直さないといけないなと思ってるんですけども、その辺りってどのような考えをしているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、委員仰せのとおりＮＴＴのアナログ回線を使った支援というところでさせていただいているんですけども、基本的にはアナログ回線という形でご案内しているんですが、ケーブルとか光回線等を使った支援方法も確立してございますので、ＮＴＴのアナログ回線に限った話ではない状況でございます。

ただ、停電等になった際ですね、アナログ回線の場合は通話できるんですけども、光回線であったりとかケーブルの回線であると、停電の場合、使うことができなくなりますので、そこについては加入されるときに一筆ご承諾を頂いてご利用いただいています。実際使われている方もいらっしゃいます。

で、ご利用が減ってる状況ですけども、携帯電話の普及なのか何なのか、ちょっとこちらとしても詳しい状況というものの調査等はしていないんですけども、実際７年度、申請あったのが１名でございました。その後は、施設入所であったり入院されたり、いろんな事情でちょっとこちらの事業のご利用をやめられている方という状況がございます。

で、少し話が戻るんですけども、ＮＴＴのアナログ回線自体は２０３５年頃までに段階的にやめていく、そしてケーブル等に移行していくという状況とお聞きしておりますので、すぐになくなるものではないんですが、利用人数も減っておりますし、こちらの事業については少し今後の課題として検討していきたいと思っております。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。ほんとにこれは今後の課題になってきますので、じっくり検討していただきたいと思いますので、お願いします。

続きまして、同じく 88 ページですね、福祉バスの件についてお伺いいたします。で、今回福祉バスのところを見ましたら、リース料とバスの購入費も上がっております。運転業務に関しては委託出されているのは知ってるんですけども、今回そのリース料とバスの購入費、上がっている、その同時に上がっているという理由を教えてくださいませんか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

まず、福祉バスの購入費ですけども、かなりもう車体が老朽化してきておりますので、買換えをしたいと思っている上で、こちらのほうですね、愛の福祉基金を利用して新しい車体に変えさせていただきたいと思っております。

ただ、こちらの車両なんですけども、ハイエースのコンピューターという種類のもの、14 人乗りのものを使っているんですが、かなり市場が不安定でして、受注生産の車でありますので、在庫がないというところと、今、コロナ禍の生産ラインの削られたというところの影響であったりとか、部品系の会社のちょっと不祥事が過去にあったかと思うんですけども、そちらのほうの事情もございまして、部品がないもので、なかなか市場に出にくいものになってございます。恐らく 8 年度には出せるだろうということをディーラーのほうにもお聞きしてるんですけども、いつになるか分からないというところと、発注してからかなり半年以上、納期にまで時間がかかるというところもございまして、出たときにすぐ買うことができるように予算、購入費として上げさせていただいているんですが、それがいつになるか分からないという事情もございまして、リース料のほうですね、債務負担行為も上げさせていただいてたんですが、2 月末までの計算で今回リース料を出させていただいております。

できることであれば、2 月に納品いただいて、切れ目のないように運用できたらと考えておりますが、少し車の発注のこともございまして、今後ちょっと注視しながら進めてまいりたいと思っております。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

やっぱり結構老朽化しているバス、車も聞いてましたので、今回新しくすることによって、快適に乗れるというのもあるとは思いますが、新しいバスなんで、ちょっとした工夫、例えばノンステップバスとか、そういった形のバスの取り入れっていうのも追加で

していただけたら本当にありがたいかなと思ってます。

で、福祉バスについては、一般質問とかでもあったと思うんですけど、利用者のアンケートとかね、どういうふうな使い道、どういうふうなルートがいいとか、あと便数とか、あと土・日の運行とか、様々なことが出ていると思いますので、その辺り、アンケートをどのタイミングでやるか、ちょっとまだ分からないんですけども、利用者の声とか、あと利用されてない方でも、例えばやっぱりこういうルート通るんやったら使いたいのにというお声もあるかもしれませんので、アンケートの幅をね、利用者だけに限らず、ちょっとだけでも広げていただきたいとは思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

現在行っているアンケートですけども、来年度から見直しを始める介護保険の計画ですね、そちらのほうのアンケートの中に盛り込んで、無作為抽出で1, 400軒の方に配布させていただきました。そこから大体50%ぐらいの回答が返ってきているんですけども、その集約をしているところでございますので、すみません、ちょっと回答の内容はまだ見られてないんですが、そちらも踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら、89ページですね、89ページの街かどデイハウス運営事業補助金です。この街かどデイハウスの運営事業というのは、何か毎年予算化はされるんですけども、なかなかその対象になる事業者、やってくれる事業者がいてないということで、事業的には厳しい状況ではあるんですけども、やっぱり結構その街かどデイハウスの運営事業というのは、地域の介護予防の活動支援にもなったりはしますので、結構大事な運営事業だと思います。

で、なかなかその事業者がつかないという理由というのは、値段が安いとか、そういった様々な理由があるとは思うんですけども、この予算というのはちょっと増やしたりとかして、事業者が参画しやすい環境も整えていかなきゃいけないとは思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

街かどデイハウスの事業ですけれども、我々としまして公的サービスのデイサービスにつながる前の重要な拠点だということで認識しておりまして、こうして予算を上げさせていただいております。従前はですね、もう少し予算としましては低く設定してまして、ここ最近、少し上乗せはしたんですけれども、基本的には運営費、人件費等々で補助300万円と初期費用ということで100万円で、町のほうでの独自の上乗せということで60万の設定でしてございます。

ただ、やはり物価高騰ですとか、報酬改定等々で人件費とかも上がっている中で、この費用では厳しいというお声も確かに聞いておりますので、ちょっとなかなか他の事業との兼ね合いで上げることができかねている状況ではあるんですけれども、あと市場のほうとかですね、いろんな運営の中は見ながら、こちらを運営することで介護保険の特別会計のほうの費用が下がるというところもございまして、運営については引き続き事業所を募集しながら検討していきたいと思っております。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

やっぱり人件費も高くなっているからというのもあると思うんです。で、この事業というのは、市町村の負担割合というのがたしか12.5%、ではない。もうちょっとあるのですか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらですね、一般会計で補助金をお出ししているものになりますので、大阪府と町で2分の1ずつの負担割合のところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

じゃあ、すみません。これ12.5%になるというのは、その介護事業の中でやれば、その12.5というのでいけるというんですか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。こちらについては一般会計で行う事業ですので、事業によりましたら国・府の補助金の入り方とかいろいろあるんですけども、この補助金につきましては、大阪府 2 分の 1、町 2 分の 1 というところでございます。ただ、街かどデイハウスについては、別途、介護予防事業を委託しているところがございます。それについては介護保険の特別会計のほうから支出して委託するんですけども、そちらについては 12.5% の割合になります。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。運営に関しては府と町で半分ずつなんですけども、中でやってるその支援事業に関しては、その特別会計のほうから出せるから、それぞれの 12.5 とかというのは使えるということでもいいんですよ。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

委員（二家本 英生議員）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ありませんか。ないですか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

自殺対策強化事業についてお伺いします。今年、今パブリックコメント募集中で、第 2 期自殺対策計画を策定されますけれども、今年度何か目標とされていることがあるのであれば、教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

自殺対策の事業としまして、ポケットティッシュにですね、その啓発内容を書いたものをお配りさせていただいたほか、今ちょうど今月の 30 日にゲートキーパー養成講座を実

施予定でございます。今回は職員向けでさせていただくんですが、今後ですね、ちょっと予算のほうを取りながら、町民の皆様等々にも受けていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

少しずつ計画に沿ってやっていただけるということで、ありがたく思っております。ずっと自殺対策の計画、つくられてたんですけど、あんまり進んでいるように見えなかったもので、今回それが進んでいるのを聞いてうれしく思います。

続いて、私もちょっと二家本委員とかぶるんですけど、83ページの私もちょっと補助金の部分について、これはちょっと私、一般質問とかでもずっと言わせていただいているんですけど、助成金に関しては、ちょっと今までの人数とか町の情勢とかも変わってきているので、見直しは必要じゃないかなって思っております。

あともう1つ、ちょっとごめんなさい、先ほどの質問で分からなかった。社協さんには事業費と人件費が含まれてる金額で合ってますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

社会福祉協議会の補助金ですけども、こちらに関しては、会を運営する資金といいますか、事務費部分を補助金としてお支払いをしています。なので、人件費であったりとか事務費をこの補助金で出しているんですけども、別途行っていたっている事業に関しましては、委託料という形でお支払いさせていただいてますので、少し切り分けをしていただけたらと思います。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

これ、委託するというのは、やっぱりちょっとその国とか何かの補助金があるから委託として分けてるのか、何か一緒に渡したほうがいいんじゃないかって勝手に、ちょっとごめんなさい、内部的なことが分からないんですけど、分ける必要というのはどういう観点でですかね。何か社協さんだけ委託して分けてて、私もいっぱい事業を調べてるんですけど、社協さんにお金を払ってるのが全体的にどれぐらいなのかというのが、何かこれとこれとこれというのがちょっと分からなくて。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

社会福祉協議会の、先ほども、すみません、何度も申し上げているんですけども、事務費ですね、人件費であったりとかインターネットの通信料であったりとか、そういった事務費に関しては補助金という形で、会の運営の補助という形で出させていただいてます。これについては要綱等もございますので、その部分だけ切り分けて、要綱に基づいてお支払いをさせていただいてます。

あとの部分ですね。事業に関しては、基本的には本来町がすべきところを社協のほうにさせていただいているというところの名目もございますし、それぞれの事業について要綱がそれぞれございますので、そちらに基づいた形で事業を委託するというところで、別のものとして取扱いをさせていただいております。

で、特に委託している事業についてですけども、まず障害福祉費ですね。こちらの85ページを見ていただけたらと思うんですけども、一番下の委託料のところですね。障害者社会参加促進事業委託料というものを委託しているほかですね、86ページにもございます。コミュニケーション支援事業の委託料であったりとか、あとは高齢者福祉費のほうなんですけども、88ページを見ていただきましたら、委託料の中でですね、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料というものがございます。こちらの事業を委託させていただいて事業を行っております。

で、社会福祉協議会の事業運営のところなんですけども、ちょっと役場と違った事業関係の会計勘定をされておまして、それぞれに受ける費目があるようです。ですので、事業費としては事業費としてのお財布があり、運営費としては運営費としてのお財布がありというのと、いろんな委託を受けていただいております、町に限らず大阪府等々からも委託を受けて事業をされてますので、そのすみ分けの関係でちょっと個別にさせていただきます。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。ありがとうございます。

じゃあ続いて、87ページの児童発達支援事業費についてお伺いします。私もその児童発達支援にちょっと携わるというか、お手伝いをさせていただく上で、そののやってる方々の声を聞くと、その児童発達支援事業って、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う上で、町からとか国からとか給付を受けられるものになるんですけども、ちょっとここで言っているのか分

かりませんが、皆さんこの手帳をもらったりすると、受けに行けるとは思うんですが、今ってその児童発達障がいのある子どもたちや人が増えている中で、ずうっと増えていくと思うんですけども、この児童発達支援の事業に関わるだけで終わってると、それってずうっと同じで変わらなくて、やっぱりそこの事業所に行って、その後、家でもいろいろなことをする中でできるというのがあるというので、やっぱりそこの家の考え方とか、それによって全然子どもの成長も変わってくるよねというのがあったときに、この児童発達支援事業のお金が年々上がっていくことについて、その給付とかこういう支援をしている意味、どのように捉えているのか、ちょっと教えていただけますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

今奈良委員おっしゃるとおり、右肩上がりになってるのは現状でございます。この児童発達のところには放課後デイサービス等も含まれてまして、あくまで児童発達だけではなく、児童放課後デイサービスの分も含まれてるのが現状であります。それでいきますと、制度がやっぱり平成の25年に障害者総合支援法によって変わってきてまして、これ、放課後デイサービスに関わるんですけども、以前はこの発達障がいのところが含まれてございました。ただ、この平成25年の障害者総合支援法を皮切りに、やはり受け皿としてこういった事業をしていかなあかんということで、手厚い事業をしていくという中でございます。

我々もなかなかその家族のフォローというところは難しいんですけども、実際、支援センターのほうに行っていて、療育して、そこで保護者の相談を聞いていただくということも含めて、右肩上がりにはなるかと思うんですけども、我々は適正に支給決定していくというのが一番重要なのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

大切に答弁をさせていただいて、ありがとうございます。本当に何か、今まで私も幼稚園の先生もしましたが、今まで日常生活に普通にやってきたら、その成長するために必要な動作ってできてたんですけど、全部今何でもバリアフリーにしたりすることによって、生活をするだけではその運動機能など必要な動作を会得することができなくなっている、このもどかしさがちょっと私はあったので、すみません、ここでちょっと述べさせていただいたんですけど、児童発達支援の事業を受けている、給付を受けている方に

も、これがその療育とか手帳をもらうことによって受けることが当たり前ではあってはいけないなと私はちょっと思っているんで、ちょっとここで言わせていただきました。

ちょっと一旦終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

先ほど、児童発達支援の事業の件で質問あったんですけども、やっぱりこれ年々ね、毎年増えていってるといえるのはあると思うんです。で、主にやっぱり放課後デイサービスのサービスを使ってる方が多くなってきて、実際これは療育手帳を持っていなくても、医者の意見書とかあれば通えるというサービスなんですけども、今、実際のところ、最新の分でいいんですけども、療育手帳を持ってる方、持っていない方の人数を教えてくださいと思います。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

去年1年間ですね、お調べさせていただきました、放課後デイサービスの利用者が100人。そのうち療育手帳を持っている方が43人、療育手帳なしの方が57人でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

この数字というのはね、昨年も同じことをちょっとお伺いしてるんですけども、昨年聞いたとこだったら、放課後デイ使ってる方が97名いて、で、療育手帳を持ってる方が49名、手帳なしが48名ということで、大体半々ぐらいかなというのに推移してきてるんですけど、今ちょっと数字をお伺いしたら、どちらかというと療育手帳を持っている方が少なく、療育手帳がない方、療育手帳ってそれを認めたくないという親がたくさんいらっしゃると思うんですけども、そういった方が半数以上を占めてるということで、この問題については、親の認識、保護者の認識というのは、自分の子どもがその、ちょっと発達に遅れがあるということは認めたくないという認識もあったりはするんで、なかなかその障がい者、特に障がい児の理解っていうのはまだまだ進んでないなと思うんですけども、やっぱりそうした中で、これはちょっと後の衛生費にもつながることなんですけども、その子どもだけじゃなくて、親のそういった障がい者、障がいに対する理解というのがすごい大事になってくると思うんです。

で、そこをいかにちゃんとうまいこと意識を醸成していくかというのが一番大事なことなんですけども、この児童発達支援事業の中でも相談というのはできると思うんです。で、その相談件数というのは年々増えてきてると思うんですけども、実際のところどれぐらいの件数があるかというのを。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

すみません、相談件数については今お持ちしてませんので、後ほどお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

多分相談もね、もしかしたら増えてないかもしれないんですけども、なかなか相談しにくいというところもあったりするので。で、やっぱりこういうものって、なかなか地域の理解とか、その方本人の周辺の理解というのがすごい大事なところにはなってくるので、その辺りのその理解を高めていく、冒頭から人権の話は出ていると思うんですけども、そういったところの意識の醸成というのはやっぱりしていかなきゃいけないのかなと思ってますので、その辺りもまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、ちょっと96ページの児童福祉のほうに行きます。96ページの負担金補助及び交付金なんですけども、これ、以前から忠岡町が継続していただいている就学前施設の給食費の助成金ということで、今回も予算上がっています。で、昨年度に比べたらちょっと予算が下がってるというのもあるんですけども、これの原因というのは何か分かりますでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

子どもの数でございます。減少ということで。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

もうほんとに子どもの数がかなり少なくなってきて、助成金、多分こども園費のほうで賄い材料費で出ていると思うんですけども、それが両方ともまあ現状維持か下がってる

という状況でありますので。ただ、やっぱりこれはね、先ほども主な施策のほうで書いてたんですけども、本当に保護者の負担軽減にはなりますので、引き続き継続していただきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

続いて、忠岡町の保育士応援給付金について質問します。これは多分昨年からスタートした制度だと思うんですけども、今年、新年度で2年目になってくるんですけども、民間のこども園にはなるんですけども、保育士の確保ということで、ある期間が過ぎたら給付金を渡すという制度になってると思うんですけども、もう1年近く経過してきた中で、今実際、この方、給付金を受けられて、ないと思うんですけど、辞められた方というのは今のところ聞いてますでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

現在、辞めてる方はいてないんですけども、実際ですね、今18か月まで働いてて、7万円の支給をされてる方が3名、6か月働いている方が1名ということで、7万円が3名と3万円が1名でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

ということは、合計4名いらっしゃって、その方については継続して働いていただいているということで、やっぱりなかなかね、待機児童の問題も出てくるので、こういった制度で保育士の確保というのは大事なとこなので、これも引き続きやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ、続きまして、ちょっとここの中では出てないかもしれませんが、こども誰でも通園制度についてちょっとお伺いしたいと思います。歳入のところでも質問あったと思うんですけども、その利用料であったり、障がい児が預かれるかどうかという問題もあったんですけども、まず、そもそも忠岡町がこれを運営していくに当たって、ある程度の運営方法って決まってると思うんですけども、今どのような状況の運営方法を考えていらっしゃるんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

まず、こども誰でも通園の意義についてご説明させていただきます。こども誰でも通園なんですけれども、子どもの成長の観点から全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備することを目的として、忠岡町であれば10時間ですね、一定時間ということで10時間の利用の枠をしていると。対象者につきましては、就労要件を問わず保育所等に通園できる仕組みとしております。ただ、現在、保育園とかこども園に通っていない方々は対象外というところでございます。

子どもにとっての意義ということで、家庭とは異なる経験であったりとか、地域に初めて出て行って、家族以外の人と関わる機会を与えられるようにというところであったり、子どもに対する関わりや遊びについての専門的な理解を持つ人がいる中でですね、うち、保育士3名のほうで対応させていただこうかなというふうに考えております。

場所はですね、先ほど歳入のところでもお話しさせていただいたんですけども、地域子育て支援センターひだまりのほうで、平日の月曜日から金曜日、時間もですね、一応月10時間ですので、午前の部と午後の部ということで、9時半から11時半の2時間、午後は1時半から3時半までの2時間というところで考えております。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

大体の運営の方法は分かりました。で、基本的に対象となるのは、6か月以上からと満3歳未満の未就園児ということなんですけども、この制度、預かる年齢層ですよ。で、他の自治体のちょっと話をお伺いすると、例えば1歳児だけ預かるとか、2歳児だけ預かるとか、曜日によって、例えば月曜日は1歳児を預かる、火曜日は2歳児を預かるといういろんな工夫されてるんですね。

そういった中で、忠岡町は預かる方法として、何かそういった制限とか、曜日を決めてとかいった、そういった運用方法というのは今のところ検討されてないんですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

年が0歳から、0、1、2ですね、そこらの方ですので、一応1日の預かる最大が3名というところで対応させていただこうかなと。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

取りあえず、年齢とかそういうのは関係なく、最大１日３名預かる体制づくりということで運営していくということですか。分かりました。このこども誰でも通園制度、やっぱり子どもがその環境に慣れてもらう、子ども中心の制度でありますので、親が使いたいから使うんじゃないくて、その子どもの協調性とか、そういったのを慣れさせるためとか、そういった形で使われると思いますので、ぜひともその保育士さんの応援とかもしていただいて、せっかくの事業なんでね、より良い形に進んでいってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

取りあえず以上です。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ちょっと戻ります。８３ページの委託料の戦没者追悼式に関して質問します。新年度の追悼式ですけれども、戦没者名簿を式の前後で見られるようにしてみてもどうか。先人に思いをはせ、平和を望む思いが一段と増すと思うのですが、その点いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。名簿を、式の前後で外に掲出するような形かと思うんですけども、そういった形を運営している自治体があるのかどうかというところと、ちょっと個人情報等々に触れないかどうかというところは確認させていただいて、一度検討させていただけたらと思います。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ほかの、高石市でされてるようなんですけれども、一応式の中で読み上げたりするので、個人情報はそこでも流れてるのかなって思うんですけれども、どうでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

情報提供ありがとうございます。高石市のほうにも確認したいと思うのですが、式の中で特定の方がお聞きするところとですね、名簿を出すとなると、広くどこかに出すという

形になりますので、その取扱い方法も含めて確認したいと思います。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

続いて、85ページの障害者相談事業等委託料なんですけど、私ちょっと昔の決算書を見ると、3年に1回見直しをするって書かれておりまして、令和5年度には計画相談員のいる方を3か所に増やしたとか言われてたんですけど、今年度、何か新たに相談事業で変わったことがあれば教えていただけますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります。こちらの委託料につきましては、「とうだい」という泉大津の事業所ですね、そちらに委託をさせていただいて相談事業を請け負っていただいているものでございます。計画相談等々ですけども、町内の事業所としては1か所減ってしまったところはあるんですけれども、またちょっと新たな事業所が出てきそうなところもありまして、基本的には維持ぐらいの形で進んでいるところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ごめんなさい、私のメモがちょっとぐちゃぐちゃしてて大変申し訳なかったですけれど。

あと、96ページ、二家本委員も言ってたんですけど、保育士の応援給付金って、今、4名しかいないんで、値段が42万下げられたという感じでよろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

しばらくかかりますか。時間かかりますか。

こども課（藤原 直臣課長）

いや、もうすぐ出ます。

委員（今奈良 幸子議員）

前年度、多分100万円かな、書いてたと思うんですけど、58万円になっているので、なぜかなと。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長、すみません。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、今後出てくるというか、7万円が2人と、24か月になる方が2人出てくるということで、この金額で押さえております。

以上です。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。保育士、本当になかなか今なり手がいないので、増えていただけることを願います。

続いて、94ページのファミリーサポート事業と、先ほど二家本委員が言っておりました誰でも通園制度のことについてです。子どもを見てもらうというか、預けるという点では似ているところもあると思っておるんですが、ここの目的というものがしっかりと分かるように、それに、新しくね、同時じゃないけどちょっとずれはありますが、進めていくので、周知のほうは一緒にしていくといいのではないかと考えております。

そして、あともう1つ、ファミリーサポートセンターのほうは、マッチングのほうはどうやってやっていくのが大変だと言っておりましたけれども、この点、どのようにマッチングをやるために努力をしていくのか、一言お願いいたします。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

ファミリーサポートセンターの重要なところというのは、やっぱりコーディネーターによるマッチングが一番大事かなというところで、他市の状況ですね、かなり勉強していただいてまして、講習会の中でもいろいろとお話はさせていただいてますので、一応、依頼会員と提供会員のニーズのところを正確に把握しながら、そこを合わせていくというのが一番大事なのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ぜひとも、初めてのことなのでいろいろあると思うんですけど、みんなで協力して頑張っていただけだと思います。

ここにはなくて、前のところに載っておりましたので、ちょっとここで質問させていただきたいんですけども、令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画が策定されて、そのときに子ども計画をどうするんですかって、前の議員さんがおっしゃってたら、子ども計画をつくって、そこで子どもの意見を聞いていきますということを多分答弁されておりました。

私も1年間、どうするんだろうなと見ておまして、私も子どもの意見を聞ける場というのが本当になかなかないなと思っておまして、この子どもの意見を聞く場として子ども計画を策定するのは今年度ではないのでは、ないというふうに思うんですけど、その点、子どもの意見を聞くというところの場所としてどのようにお考えか、お答えください。

こども課（藤原 直臣課長）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

以前、一般質問の中でもあったかと思うんですけども、なかなか役所のほうに来ていただいてお話を聞くというのが難しいようであれば、我々がですね、実際学校教室のほうに寄せていただいて、その中でお話を聞かせていただくとかいうところを想定しております。

まず、そういう関係づくりといいますか、他部署のこともありますので、まず要綱等を設置しながら、関係機関と連携してまいりたいと、このように思ってます。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。次に行きます。

96ページの障害児通園施設運営補助金について聞きます。前の決算書の成果説明書には、2つの療育内容の充実を維持するために運営費の補助を行うというふうに思うんですけど、お金を払うことによって充実に結びつくというのが、ちょっと私が連想できなかったのと、あともう1点、金額が今回上がってないか、ごめんなさい、間違えました。ちょっとそこが分からないので教えてください。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

実際、補助を出しているところが三ヶ山になりまして、これ充実に向かうためには、やはり職員の確保というところで単価を入れさせていただきまして、圏域ですね、一応均等割という形でさせていただいてます。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

内容が良くなるというのがあるので、何か忠岡町からこんなことをしてくださいとかいう、その何かやり取りとかはされてるんですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、先ほどもちょっとお話しさせてもらった圏域で確保していくというところで、忠岡町については枠を広げていただいているというところと、あとですね、緊急、子どもさんがですね、急に熱出したりとかするとき、向こうの方が送っていただくというところも一応加味して、こういう形でさせていただいてます。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

しっかりとコミュニケーションを取られているようなので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

97ページのこども園費から少しだけ質問させていただきたいと思います。毎年言われていることなんですけど、新年度を迎えるに当たって、待機児童、今のところは出ない予定でしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

待機児童は現在出ておりません。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

やっぱりこれもね、一応面積要件は足りてるんですけども、なかなか職員の確保というのが一番難しいとこであって、その職員の確保が一番ほんとに苦勞されてるところではあるんですけども、産休とか、そういった急遽欠員となった場合には、今後の対応としてはどのように考えておられますでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

実際にですね、会計年度を増やすというところと、管理職のほうも現場に入っていて回してるというのが現状でございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

以前にね、どうしても足らなかったということで、派遣社員ということでやっていただいたと思うんですけども、何とか園の中で回してはいつていただきたいと思うんですけども、どうしても確保できない場合というのは、またその辺りも検討されてるんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、以前にその派遣のほうを使わせていただいたということもあるんですけども、やはり金額のほうもかなり高いので、そこはちょっと相談というところで。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

何よりもね、先生がいてなくて預けられないという状況が一番駄目だと思いますので、その辺りはしっかり対応していただきたいと思います。

で、99ページになります。委託料の中に保育強化業務委託料というのが上がってます。これは昨年ですかね。昨年、公立のこども園のほうに、保育の強化として理学療法士のほうと言語聴覚士のほうに来ていただいているというのはお伺いしてるんですけども、その来ていただいている効果というのはどのように感じてますでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね。もともとこの強化事業をするに当たって期待する効果としましては、日常生活における基本動作の知識の習得、集団生活に適應できるようにというところで狙いを付けてやってまいりました。

実際にですね、こども園に行かれて、言語面の言葉が少し出てきたりとかいうところと、あと活動の切り替えのしにくさのある子どもについても、徐々にですけれどもできるようになってきたとか、あと全体の指示に従えるようになってきたりとか、少しではありますけれども前進はしているのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

実際にその保育現場の中に入ってもらって、そういった子どもに対しての対応とかもしていただいていることもありますし、以前の答弁だと、その方たちが同じ職員の方にそういった指導とか教え合って、STさんとかPTさんとかがいてないときでも、ちょっとでも対応できるような形でというのもやっていただいているっておっしゃってたんですけども、それも継続してやられてるんですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね。やはり理学療法士、言語聴覚士さんの指導があったが上に、職員もですね、やっぱり慣れてきてるという部分は一番大きいのかなというふうに思っております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そういったことで効果が出てるということなんで、このまま続けていっていただきたいんですけども、できればですね、いろいろ事情はあると思うんですけど、もうちょっと拡充をしていただいて、今、PTさんだったら月1回ですかね、STさんだったら月2回来ていただいている中で、やっぱりその回数をもうちょっとだけ増やしていただいて、できるだけその配慮のある子どもに寄り添った形でサポートできたらいいかなと思ってるんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

取りあえずこの3年間というのはこの形でさせていただいて、今後これ以上にやっぱり必要ということであれば、再度、予算要求してまいりたいというふうに考えております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

先ほどの86ページの基幹相談支援センターが始まっていくところでちょっとお伺いしたいんですけども、社協さんのほうで委託されて、対象は障害を問わず3障害で、基本はこれは年齢という意味では障がい者なので、18歳以上の方からを対象にしていって、高齢者の介護が必要な方が今度は介護のほうに移っていくときには、もう対象外になっていくような感じなんではないでしょうか。ちょっと分からないので教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

すみ分けとしてはですね、特に細かく切るようなところは考えておりませんで、ご本人

はもちろongo家族であつたりとか、支援している事業所であつたりとか、広くご相談をお受けしたいと考えております。

で、障がいと介護のところなんですけども、基本的に65歳を迎えられますと、介護のほうの制度が優先にはなってきます。ただ、介護で賄い切れないところは障がいのサービスが残るであつたりとか、個人の方ごとにいろんな支援の方法が混ざり合うようなところにはなってきますので、それに加えてですね、ケアマネジャーさんにつきましても、介護と障がいのほうと両方支援しているような方もおられますので、そこについては明確にこういった区切りをつくるというところは今のところ考えておりませんので、お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

分かりました。よりさらにもっと寄り添うというか、それぞれ一人一人に寄り添う社会資源が増えて、相談しやすくなるということになったんだなというふうに理解しました。ありがとうございます。

いいです。

委員長（河野 隆子議員）

もういいですか。終わりでよろしい。

委員（田辺 みき議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

私のほうから、すみません。まず83ページになります。83ページ、役務費のところで、行旅死亡人検案書料というのが15万円、行旅病人、死亡人取扱手数料が65万7,000円と、1年前よりも3倍ぐらいになっているんですが、これは人数が増えていらっしゃるからでしょうか。そういう実際使ったことがあるんでしょうか、教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、こちらの手数料等々なんですけども、6年度以前につきましては、1年間に1人出るか出ないかというような状況ではあったんですが、7年度については4名、実質ございました。

今後ですね、独り暮らしの方であったりとか、増えてくるという状況の中で、こういった身元不明で病人だったりとか死亡されるという方が増えてくる見込みも考えまして、今回、3名分計上させていただいたものでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。去年、4名もいらっしゃったということですね。身元不明の方は、その自治体で火葬されるというのが決まってるんですよ。で、そのお金だということを確認いたしました。ありがとうございます。

次にお話しさせてもらってよろしいですかね。83から84にかけてなんですけど、負担金補助及び交付金ということで、補助金ですね。いろんな団体が遺族会、母子、身体障害者とか、いっぱい補助金頂いてるんですけど、これ毎年全く一緒なんです。去年も伝えさせてもらったと思いますし、ほかの方もおっしゃってたと思うんですけども、これ実際足りてるとこ、毎月しっかりと活動されてるところもあれば、本当に多分身体さんとかだったら活動も難しいと思うんですね。されてないところもありますので、ちゃんとこれは確認していただきたいんですけど、去年聞いたときは、発足はばらばらやし、扱ってる人もばらばらなので、一概に金額は言われへんとかおっしゃってたんですけども、個々をちゃんと見ていただいて、実質足りるように、そして金額決まってるんですけど、イベントとかしたいときにお金がやっぱり足りないんですね。そういうので、そういうイベントとか、私だったら障がいの子のために何かイベントしたいと思ったときに、何か足してもらえそうな補助金を申請できるようなところがあればいいなって仲間の人から言われるので、それをちょっとお伝えしたいと思いまして、ちょっと聞かせていただけますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

ありがとうございます。そうですね。物価高騰とか、いろんなところで事業運営にはご苦労いただいてるかと思います。ありがとうございます。こうした中ですね、実際どうい

った活動をそれぞれの会でされているかというのは、私どもも総会等に出席させていただきまして、決算報告等で確認させていただいております。

また、新たな事業のところですけども、もしこういった事業をしたいというところが、周年事業とかですね、特別なイベントをされたいというところであれば、ちょっと事前にお聞かせをいただきまして、ちょっと必ず予算のほうが取れるかどうかというのは、ほかの兼ね合いもあるので分からないんですけども、お聞かせ願えたらと考えております。

で、実際ですね、会の運営がちょっと厳しくといいますか、なかなか活動ができなくて、今年何もできなかったというところについては、ちょっと補助金のほうはお控えさせていただいたりというところは精査はさせていただいているところでございますので、予算に乗せるとなりますと、年度の前半ということで、やはり早くはなってきたしまうんですが、ぜひ一度またお声聞かせていただけたらと思います。お願いいたします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。要相談ということで、また相談させていただきます。活動はね、ふれあい大会とかで結構活動させていただいたりとかさせていただいてるんですけど、また私たちも返していきたいので、ぜひご協力お願いいたします。

次に行かせていただいてよろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

はい。

委員（尾崎 孝子議員）

８８ページになります。８８ページの一番最後ですね、補聴器購入補助金なんですけれども、今回施策にも出てはりまして、１００万円という形で、そして拡充されているんですが、実際この５０万のときには十分皆さん、５０万では足りなかったんでしょうか。拡充する意味があるというか、これ、はっきり言って一般財源なんですね。一般財源で実績があって増やすのなら分かるんですけども、取りあえず増やしてみるという形なんですか、何名ぐらいをイメージされてるのか教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

補聴器購入補助ですけども、まず実績ですが、こちらの事業、６年度から始めたものに

はなるんですけども、6年度、7年度の現在ですね、4名の方に助成をさせていただいております。上限5万円ですので、20万ずつ年度ごとに出させていただきました。

で、今回ですね、100万円に補助金のほう上げさせていただいたのが、主要施策のところでも挙げさせていただいているんですけども、今回対象を拡充しようと考えてございます。というのも、これまでは非課税世帯の65歳以上の方でしていましたが、少し介護予防という観点からも対象を広げさせていただくというところで、課税世帯の方ですね、課税世帯の中でも少し線引きをさせていただきまして、ちょっと中間所得層辺りに当たる210万円の合計所得金額までというところで線引きは考えておるんですけども、そちらの方につきましても補助をさせていただきたいと考えております。ただ、課税の方にはなりますので、非課税の方が上限5万円だったところを、その半分の2万5,000円とさせていただきまして計上しておりますので、お願いいたします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。令和6年度と令和7年度は4名ずつ使われたということで、またちょっと幅を広げるということで増える可能性もありますね。分かりました。ありがとうございます。

それから、たくさんあってすみません。90ページなんです。90ページで、真ん中、需用費のところに医薬材料費9,000円というのが載っております。分かりますかね。医薬材料費9,000円、これはどういった内容の9,000円なのでしょうか、教えてください。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらのほうは、口腔フレイルにも取り組むということで、歯ブラシを想定しています。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。口腔フレイルに歯ブラシですね。分かりました。ありがとうございます。

続けてなんですけれども、91ページの上のほうですね。使用料、賃借料でテレビ受信料というのが初めて今回出ているんですが、これは11万1,000円、テレビ受信料が出てます。テレビ、いこいの家で見られるんですか。ちょっとどういう形なのか教えてください。お願いします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらのテレビ受信料ですけれども、福祉センターといこいの家に置いているテレビの受信料でございまして、これまでは総務課のほうで、経営戦略課ですかね、ちょっとどちらか一括して支払いいただいていたんですが、あるべきところという予算振り分けになりまして、今回担当しているいこいの家、福祉センターの分がこちらの予算科目に下りてきたというところでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。もちろんNHKのことですよ、受信料というのはね。申し訳ないです。はい、ありがとうございます。

それから、95ページです。たくさんでごめんなさい。95ページの下のほうですね、委託料、南館住基系ネットワーク環境構築業務委託料50万、南館内線電話設置業務委託料100万円、また続けて庁用備品購入費、これ多分スマイルセンターにかかるお金やと思うんですけれども、人のほうは足りているんでしょうか。何名ぐらい、足さないでも大丈夫でしょうか。ちょっと教えてください。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

今の業務はぎりぎりのところでやっております、この4月以降ですね、児童館のほうを兼務させていただくんですけれども、その辺りについては人事当局のほうにも要望はし

ておまして、まだちょっと内示がまだですので、どうなっているかというのは分かりません。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

まだちょっと気が早かったですね、すみません。またいろいろ準備が大変やと思うんですけれども、子どもたちの憩いの場所になるように頑張っていただきたいと思います。子ども家庭センターですね。子どもの相談に乗ってあげてください、親子の。

それと、すみません、続けてです。

委員長（河野 隆子議員）

どうぞ。

委員（尾崎 孝子議員）

99ページです。ごめんなさい。真ん中のほうです。遊戯室電動式壁面収納ステージ点検整備業務委託料、27万上がっています。これはどこのなんでしょうか。ふれあいホールのところでしょうか。違いますね、どこでしょうか。また教えてください。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

東忠岡こども園のところのホールでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。東忠岡にそういうところがあるんですね。遊戯室で壁面。また危なくないようにお願いいたします。すみません、いっぱい言って。

もう終わりにそろそろですけれども、100ページなんですけれども、100ページの一番上です。フロン排出抑制点検業務委託料、また人権保育・子どもの権利擁護推進研修会委託料、5万円ずつ初めて今回掲載されております。ちょっとこのことについて、フロン、教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

こども園にある空調設備の分の点検ということで、よろしくお願いします。

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

はい。

こども課（藤原 直臣課長）

もう1つの人権のほうなんですけれども、これはですね、令和8年4月は南ブロック、要は圏域のブロックで研修会をしてまして、高石が今度幹事市になります。その関係で今委託していくという絡みでございます。

以上です。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

どうもありがとうございます。すみません、肝心なこと聞き忘れてました。ごめんなさい。88ページの借上料のところで、老人福祉農園敷地借上料のところですね。先ほど私、福祉農園のことをお聞きした、老人福祉園のことを聞いたんですけども、何名いるか、また教えていただけますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

歳入の際は失礼いたしました。お聞きいただいてましたのに、失念しておりました。こちらのほうですね、32区画ございまして、32人の方、全ての区画で使っていただいている状況でございます。お願いいたします。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

どうもありがとうございます。重ね重ねありがとうございました。終わらせていただきます。

委員長（河野 隆子議員）

終わりでよろしいですか。

委員（尾崎 孝子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。いいですか。

（な し）

委員長（河野 隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野 隆子議員）

次に、１０１ページから１１２ページまでの第４款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（衛生費 担当課説明）

それでは、予算書の１０１ページをお願いいたします。第４款 衛生費、第１項 保健衛生費、第１目 保健衛生総務費、予算額４，８９２万８，０００円で、昨年度と比べ１９４万５，０００円増額となった主な要因は、人件費の増によるものでございます。

１０３ページをお願いします。第２目 保健センター費、予算額２億２，０５０万３，０００円で、前年度と比べ６３万５，０００円の減でほぼ横ばいですが、主な増要因といたしましては、前年度と比べ人件費が約４１０万円の増、予防接種委託料が約２，０００万円の増、妊婦のための支援給付が２００万円の増となっています。主な減要因といたしましては、前年度と比べ医薬材料費ワクチン代が約２，７００万円の減となっています。これは令和８年度よりワクチン接種業務を泉大津市医師会へ委託する形と変更するため、先ほどの予防接種委託料の増要因にひもづくものでございます。

１０７ページをお願いいたします。第３目 環境衛生費、予算額２，２２２万４，０００円で、前年度と比べ７７５万７，０００円の減で、主な要因といたしましては、第２２節 償還金利子及び割引料で、霊園使用料返還金の減によるものでございます。

１０８ページをお願いいたします。第４目 環境整備費、予算額９８万４，０００円で、昨年度と比べ１，３２１万５，０００円減額となった主な要因は、第１２節 委託料の減によるものでございます。

続いて、１０９ページをお願いいたします。第５目 公害対策費、予算額６１万５，０００円で、前年度と相違ございません。

同じく１０９ページでございます。第２項 清掃費、第１目 清掃総務費、予算額１億６，８４８万３，０００円で、昨年度と比べ２８８万７，０００円増額となった主な要因は、第１２節 委託料の増によるものでございます。

１１１ページをお願いいたします。第２目 クリーンセンター費、予算額３億２，５７７万７，０００円で、昨年度と比べ１，０３４万２，０００円増額となった主な要因は、

第12節 委託料の増によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

105ページから質問させていただきます。105ページの中の一番上ですね。役務費の中の一番上に、がん検診等未受診者受診勧奨事業郵便料というのが上がっています。がん検診に関しては、なかなか受診率が上がってこないということをお伺いしてますので、その受診を勧奨するための郵送料とは思いますが、この受診の勧奨の対象者ってどういう方々になるんですか。教えていただけますか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

すみません、予算の費目はこちらになるんですけれども、各種がん検診の勧奨の仕方について一連でご説明させていただいてよろしいですか。

大腸がん検診につきましては、40歳の方に、乳がん検診であれば女性で、大腸がん検診、肝炎ウイルスの検診を無料で受診できる無料検診はがきを個別に郵送しています。

子宮がん検診につきましては、年度内に初めて検診対象者となる20歳の女性の方に無料の検診はがきを送っています。

で、乳がん検診につきましては、40歳の方に先ほどの大腸がん検診と肝炎ウイルスと併せてですけれども、無料検診はがきを個別に郵送させていただいております。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、対象の年齢の方を、がん検診、大腸がんとか乳がんとか、そういった方々に、受けてない方に対して、例えば40歳以上というのがあれば、まとめて送って、受けてくださいというのを勧めていらっしゃるということよろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。で、集団検診などにおきましては、こちらのほ

うで空き状況の確認ができますので、例えばこのがんの分が空きがもう少しあるなということで、LINEなどで追加でまだ受け付けできますよというのをその都度お知らせさせていただいたりというのは実施いたしております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

じゃあ、郵便だけではなくて、そういったLINEを使って、空いてますという案内をしてもらってるということで、それで受診に向けてやっていただいているということは分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく105ページですけれども、一般質問でもさせていただきました成人歯科健診の委託料についてです。で、これについては一般質問でも述べたとおりなんですけど、やっぱり高校を卒業してから20歳までの間、2年の間、なかなか受診する機会というのがないので、忠岡町にはね、本来であれば、ほかの自治体であれば、例えば年齢が何歳になったら歯科健診を受けれるとか、そういった制度なんですけども、忠岡町のこれが優れたところで、20歳から74歳まで歯科検診ができるということで、対象者の幅がすごい広いところではあるんです。

ですので、どうしても受診率ということになってくると、令和6年度だったら、これ事務報告からちょっと頂いたんですけれども、令和6年度だったら3.69%、令和7年度だったら3.47%という、かなりどうしても低くなってくる数字のそこなんです。で、それであれば、受診率の向上とかといっても、18歳、19歳が入ったところで、それほどの影響はないところではありますので。それだったらできるだけ、受ける受けないというのは本人の意思にもよるんですけれども、その18歳から受けれるような設定というのはやっぱりあったほうがいつでも受けれるんじゃないかなと思ってんですけど、これ一般質問のところではね、ちょっとまだこれから調査研究しますということだったんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

そうですね、議員おっしゃってくださってましたように、答弁といたしましては近隣の調査とかも進めるということにはなるんですけれども、その年齢の引下げの可否、要否につきましては、歯科医師の先生方のご意見も頂戴したいというふうに考えております。歯科医師の町内の先生方と、あと歯科医師会の先生方ですね。

で、国のほうでは生涯を通じた歯科健診ということで、国民皆歯科健診の実施に向けた環境整備も始まっておりますので、そちらの動向につきましても併せて注視してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員長（河野 隆子議員）

ぜひね、できるだけ早い段階で、国も施策を進めていってるとは思うんですけども、1年、2年、できるだけ早い形でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きます。同じく105ページのところのペアレントサポート事業委託料でちょっと質問させていただきます。この事業については従前からちょっとお伺いはしてるんですけども、いわゆるさくらんぼ教室ですかね。そちらのほうで1歳7・8か月健診の後ですね、何か子育てに不安がある方とか、あとは幼児がちょっと配慮が要るかなという方に対して、子どもと親と一緒に子育ての仕方とかというのを、さくらんぼ教室という形でやっていただいているのは知ってます。

で、その中でやっぱりこれが実際、年間何回か重ねていって、長いと1年間ぐらいだと思うんですけども、その後ですよ。その後、やはりその配慮が要る幼児、それプラス保護者のサポートというのもやっぱり必要ではないかと思ってるんです。で、その、このさくらんぼ教室を卒業した後のフォロー体制としては、今どのようになっているか、教えてくださいますか。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

さくらんぼ教室が終わった後の支援というものにつきましては、各種健診ですとか、あとは気になる子どもさんの場合は、保健師また管理栄養士と併せて個別に各種教室を開催する際にお声かけをさせていただいたりとか、ご都合が合う限りでお越しいただいたりとか、そういう支援のほうをさせていただいております。

あと、先ほど議員おっしゃっていただきましたペアレントトレーニングにつきましても、参加された年度の翌年にですね、また保護者同士の情報交換ですとか、その後どうですかというので、新たな悩み事ができてたりとか、お困り事ができてたりとかする場合があるかなということを想定いたしまして、そのアドバイスのためにペアレントトレーニングにつきましても、フォローアップ教室ということで、参加者の方に翌年にお声かけさせていただいております。

その際には、ペアレントトレーニングの講師の先生もお越しくださる形にしておりますので、一緒に和気あいあいと、最近どうかなという話も含めてね、支援のほうは、もちろんうちの保健師も入ってますけれども、その後どうかなというお話をさせていただく機会というのは設けております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

フォローもたくさんしていただいて、やっぱりなかなか真剣な話にはなってしまうんですけども、いや、そうじゃなくて、お互いの親御さん同士がちょっと交流、いろんな情報を交流しながら子育てについて考えていける場を設けていただいているというのは、すごい大変重要なことだと思いますので、今後ともそういった機会をね、今後とも続けていっていただきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

ちょっと一旦終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。ないですか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

104ページの健康づくり推進委員会について、ちょっと私、知らなかったもので、これについてどんなことをされてるのか、教えてください。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらにつきましては、令和8年度に新規に立ち上げるものになります。内容につきましては、計画の改定に関する協議の場として設けたいのが1点と、あと、今後の健康づくりの施策に関する進捗ですとか、見直しに関してのご意見を頂戴する場という形で、今のところ想定いたしております。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、前も載ってるかと思ってましたけど、調べていろいろ何かね、いろんなところでそういう活動をされている他市町村のは見たんですけど、忠岡町は見つからなかったら、まだ初めてだった。ありがとうございます。

じゃあ続きまして、105ページの子育て支援アプリについてです。私は、ちょっとこの子育てアプリについてはいろいろ質問はさせていただいておりますけれども、この支援アプリ、今年度はどのようなことで使っていかれるのか。忠岡すこやかガイドブックとか、あとサポートブックとか、忠岡町、子育てに対していろいろな施策をしていただいているんですが、そこの何か使い方のね、いっぱいあり過ぎるとどれがどれか分からなくなっていく中で、これをどのように子育て支援アプリは忠岡町として活用していくのか教えてください。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

現在のところですね、アプリにつきましては、住民さんへの情報提供をする場といたしまして、ホームページにリンクを張るといような内容といたしております。ご指摘いただきましたような今後の充実ということが実際には課題となっておりまして、例えばですね、デジタル化に沿った、またシステム自体のバージョンアップですとか、その分についてもまた検討いたしておりますので、すみません、ちょっと今申し上げるというのは、こうなりますという明確なものはないんですけれども、また今後とも注視いただければありがたいなというふうに考えております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。いろいろとやることが多い中で、考えていけないといけないと思うんですけど、変えていけないいけないというのは分かっていたら良かったです。

あと、先ほども言ったように、忠岡町は子育てガイドブックとして「すこやかガイドブック」を2024年に策定されて、今年で2年たったのかな。ちょっと今年、何かほかのところとか見ると、その町内の模様とか、いろんなあるところとか載せてたり、何かカラフルなデザインになってるのを見るんですけども、本町として今年度何か変えたりとかという何かあれば、教えていただきたいなと思います。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

「すこやかガイドブック」につきましては、まだ本町健康づくり課の手づくりという形で対応させていただいております。議員おっしゃってくださってるのは、業者さんがつくってくれるような冊子のことをおっしゃってるのかと思うんですが、そういう方向性も含めて、健康づくり課といたしましては検討を続けておるところです。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。日々努力されているのは知っておりますので、頑張ってくださいと思います。

そして、先ほど二家本議員も言ってましたけど、105ページの健診についてです。ちょっと令和7年度の健診の様子を事務報告で、12月までのなんですけど、見せてもらったら、子宮頸がんの受診率が100件以上増えてたんですけど、それは町としては何か

要因とか分かってらっしゃいますでしょうか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

子宮頸がん検診につきましては、そうですね、年度末までずっと勧奨はいたしておりますので、その分で上がってきているというものはあるかなというふうに考えます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。特段、別に何かこれがあったという感じではないですか。あと、男性には前立腺がんと、何か女性と男性の特有のところがちょっと増えているような感じに見受けられたので、何か町としてこんな分析があるのであれば、教えてもらえたらなと思います。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

やはりその点につきましては、インターネットでの申込みができるようになったのと、あと今、二家本議員のほうに申し上げたように、空きが出た時点でLINEで、まだいけますよという周知を、頻回にはちょっと実施いたしていないんですが、ここだというタイミングでちょっと周知させていただいているところはございます。その回数につきましては、ほんとに保健師などと、今やるのか、いつやるかというのを常に見計らって検討しておりますので、その効果もあったかなというふうには感じております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。QRコードを載せてくれたりとか、いっぱい努力されているのは分かっております。あのLINEは私も見ました。「あっ、いけるんや」と思ったんで、今後も頑張っていたいただけたらと思います。

また、ちょっとごめんなさい、事務報告でね、保健センターで健康相談をされてるということで、いろいろなことをされてるって書かれてるんですけど、何か具体的に今こういう健康相談が多いねとかあれば、ちょっと教えてもらえますか。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

そうですね、令和6年度より健康づくり課に大人の保健事業と、今まででしたら母子保健だけだったのが、一緒になったということもございまして、例えば子どもさんの訪問に出かけた場合でも、そのおじいちゃまの相談を聞くとか、そういうケースも上がってきてるんですね。ですので、高齢者の方の相談というのも中には含まれておりますので、件数としましては、そのようなものも含まれているということになります。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。一緒にしたからこそ、悩み事、いろんなことが聞けるようになったということで、良かったと思います。

次、106ページの健幸づくり・食育推進計画策定支援業務委託料について、お聞きします。忠岡町ではですね、健幸づくりはもう10年ぐらいつくられてなくて、本当の何か国のやつで見ると、ちょっと名前が多分違う健康何とかという名前と、あと食育の計画を忠岡町は一緒にしている理由というのは、何か他市だったら泉佐野とかだったら、最初は別々にしていて一緒につくったとかいうのがあるんですけど、本町としては最初から見たら私くつついてたんですけど、なぜこう一緒にしたというのが何か理由がありますでしょうかというのと、あとの策定をこの時期にしたというのが、なぜこの時期なのかなという、疑問に思ったので教えてください。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

まず、保健センターが立ち上がったときに、健幸づくり推進計画のほうをつくるときに、食育、管理栄養士の所在も同じ保健センターにいたりとかするので、本町に限ってはそのような形で対応をさせていただいてきたというふうに考えております。

で、この計画につきましては、それが現行のものが平成27年3月に策定したもので、10年以上たってるんですね。で、令和7年度の当初予算に計上いたしましたけれども、12月の補正で減額をさせていただきまして、で、今回再びちょっと人件費などの変更があったということで、同じ額にはなっていないんですけども、再度この計画の策定の費用というのを計上させていただいております。

令和6年度に、今おっしゃってくださってましたのが、国の恐らく健康日本21というものかなと思うんですけども、それが令和6年度にできまして、それに基づき大阪府も第4次健康増進計画と第4次食育推進計画というのがスタートいたしております。

本町につきましては、それを追いかけるような形にはなりますけれども、このたび令和8年度中に計画を策定させていただきまして、国・大阪府の目指すべき目標に、本町もそ

れに沿って事業を推進してまいりたいという思いで計上をさせていただいているものになります。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

ちょっとすみません。お諮りします。本日は議事進行上、衛生費まで進みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。すみません、今奈良委員、どうぞ。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。私もいろいろ調べてたら、大阪府に、国ではとかいろいろ出てて、順次見てやるのかなと思ってたんで、そのとおりですね。ありがとうございます。

一旦終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

続きを行います。108ページです。環境衛生費のほうからですが、霊園使用料返還金ということで上がっております。霊園使用料につきましては、令和8年4月から使用料返還のルールが変わったところではあるあるんですけども、これ、基金の積立てについて今後どのようにしていくのかなということで、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今回の予算の中で霊園基金積立金が一応715万7,000円上がっておりまして、またあと歳入のほうでも使用料が334万8,000円上がっております。使用料が334万に対して基金の積立てが715万ということなので、予算なんですけど、この使用料がそのまま入ってくるとしても、その基金の積立ての予算額には到底届かない状況にはなってるんですけど、その辺りの差額については多分一般会計しか埋めるところがないと思うんですけど、どのような考えをしてますでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

霊園基金積立金でございますが、これまで基金はですね、霊園基金条例第2条において霊園管理料をもって充てるという形にしておりましたが、7年4月1日施行の霊園基金条例の一部改正によりまして、今度は基金は使用料及び管理料をもって充てるという形で改

正してございます。

先ほど委員おっしゃりました基金の積立金につきましては、使用料の分プラス先ほどのご質問ありました第1期の約710区画の管理料が、今度2つ基金のほうに乗ってきますので、この予算額になっているというところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうですね、そういう話があったのをちょっと失念してました。じゃあ、それに併せて今回の基金の積立金額として計上してるということで理解しました。ありがとうございます。

続きまして、109ページ、公害対策費のとこなんですけども、これ、昨年もちょうと指摘をさせていただいたんですけども、自動車の騒音等調査業務委託ということで予算が上がってます。で、これについては事務報告にも書いてたんですけども、それぞれの両小学校とかの騒音の検査、時間によって検査してるとかあるんですけども、どうしてもちょっとオーバーしてしまっているところがあったりするんです。

で、昨年、令和6年度でもそういった事務報告があって、令和7年度でも今回少しはちょっと改善されてると思うんですけども、まだどちらかというところが多いというのがありますので、その対策につけての対策はどのようにされてるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

この件について特段の対策を行ったというものはございません。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

一般の公道なので、それを車、走るなというのはなかなか言えないところだと思うんですけども、やっぱり騒音で主な要因としては車が走るということが多く書かれてると思うんですけども、例えばその、なかなかすぐにはできないと思うんですけども、その前面の道路をちょっと消音タイプにするとか、そういった工事で騒音が抑えられるということもありますので、ちょっと今すぐにはできないと思うんですけども、そういった対策というのも検討してみてはいかがかと思うんですけど、いかがでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

ご意見ありがとうございます。この数値ですけども、著しく今後高くなるようであれば、道路管理者のほうに申出をすとか、そういうふうな対応はしてまいりたいというふうに考えております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

また、そのときはよろしく願いいたします。

続きまして、清掃総務費のほうへ行きたいと思います。１１０ページです。１１０ページのほうですけども、し尿及び浄化槽汚泥処理負担金、これは昨年とほぼ同様の金額で上がってるんですけども、これは忠岡町のし尿処理とかしていただかないといけないので、必要な予算だと思うんですけども、今後ですね、今、泉北環境のほうでし尿処理場のリニューアルという工事がもう既に始まっていると思うんです。それが、工事期間としたら２５年の５月２３日から２８年の３月３１日までという情報も入ってきてます。

で、今後この工事費用の負担金とかというの、忠岡町は委託してるので、それほど大きくは出ないとは思うんですけども、その辺りの今後の見通しというのはどのようにお考えでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

ご質問の件でございますけども、今後ですね、工事にかかる費用のほうが発生する中で、本町に対しましてもそれなりの負担金が求められるようなことになるような話は聞いております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

この話というのは、もともと何か計画の中であった話なので、将来に向けて、多分負担金の金額についてはこれからだと思うんですけども、そういった上昇は見込んであることなので、これをなくせというわけでは当然できないのであれなんですけども、そのことも考えてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

で、次にクリーンセンター費のほうへ行きます。私たちは一応クリーンセンターの産廃については、住民の意見もまだまだ整わないままで、議会の承認があるとはいえ、私たちはこの計画については反対していることを先に申し上げてから質問させていただきたいと思います。

まず、111ページの中なんですけども、まずペットボトルの減容器及び缶・瓶の選別機の修繕料ということで、今年度75万9,000円上がっております。で、これについてはですね、ごみ処理特別委員会の中でも、令和8年度か令和9年度ぐらいに、そのペットボトルの減容器とか缶・瓶の選別機の修繕とか更新ですよ、を何かするというのを伺いしてるんですけども、実際あれから何か月かたってますけど、その後の進捗状況って何か伺ってますでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

現時点では8年度中に対応をすると。9年度からの稼働を目指していると。今の時点ではそのレベルでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、今のその答弁であれば、令和8年度中に更新ということなので、今回これ、予算、修繕料として上がってますけども、その当然切り替えるタイミング等あると思うんですけども、修繕料を使わずにそのまま更新という可能性もゼロですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

8年度は、年度末いっぱいまで私どものほうで管理することになりますので、機械物でございますので、順調に動くか、機嫌を損ねて修繕するか、それはちょっと見てみないと分からないというようなところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

町としては、令和8年度中まるまるいっぱい使うという見立てのもとで修繕料を出して

るということですね。分かりました。

そうしましたら、続きまして、同じく 1 1 1 ページの一般廃棄物受入及び積替え業務委託分と外部処理業務委託なんですけども、これは実施協定によって委託料を出されてるところではあるんですけども、中身を見てみますと、受入れと積替え業務に関しては予算が増えているんですけども、外部処理に関しては予算が下がっています。これの主な原因を教えてくださいしたいと思います。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

外部処理の委託料の予算額が減っているというご質問でございますけども、これは実際に伊賀のほうで処分する処分料の減によるものでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

処分料の減ということは、忠岡町から持っていってのごみが少なくなっているという認識でよろしいんですよね。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

予算を立てた時点での見込みとしては、ごみ量は減るであろうという見込みを持っております。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そしたら、忠岡町としてのごみ減量の施策としたら、今のところ順調にいったるということだと思います。やっぱりそういった中で忠岡町のごみを減らしていかなきゃいけないというのは、それは産廃であっても一般の家庭ごみであっても、それは同じ考えだと思いますので、そのごみ減量化に向けては今後とも引き続き政策を進めていっていただきたいと思います。

最後にですね、クリーンセンターの土壌汚染の調査業務委託、これ、昨年に引き続き出ております。しかも、今回、予算的には令和 7 年度は 9 6 0 万だった予算が、今回 1, 5

70万出ております。これもごみ処理特別委員会の中で、1次調査終わって、2次調査、3次調査のほうで、より深く、より範囲も広く調査しないといけないということで、調査費用が多くかかっているというのは分かるんですけども、その令和7年度にね、一旦予算を上げて、入札かけて317万9,000円ぐらいまで減額をしたんですけども、その追加調査しましたよね。その分の費用については、この当初予算の範囲内でやられたのかどうか、ちょっと確認したいんです。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議員おっしゃるとおりで、当初予算を持っている中で入札を執行したと。そのいわゆる差金の部分を活用して、できる範囲で調査、随意契約で調査したというところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

そうしましたら、今回この1,500万という予算というのは、当然その追加した費用も含めて、そこからプラスして、もっとこれぐらいかかるだろうと思って出された予算ということよろしいですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

令和7年度の調査でございますけども、まずダイオキシンについては1区画、汚染区画があるということをごみの特別委員会でもお話しさせていただいたと思います。この1区画について、ダイオキシンのほうは隣接するエリアにどんどん調査範囲を広げていくというようなご説明もさせていただいたかと思います。

で、この8年度の予算なんですけども、令和7年度の時点で1区画汚染があるということで、近接するところを調査していくと。もし仮にその近接するところを調査した結果、そこが汚染地域であれば、どんどん広がっていくというふうなこともご説明させていただいたかと思います。

そういうことを考慮して、この1,577万4,000円、計上のほうをさせていただいたんですが、7年度、最終的な報告はまだなんですけども、一定調査結果、出ておりま

して、7年度、ダイオキシンの汚染箇所が1か所で、その1か所に隣接する区域ですね、3か所検査した結果、そこにダイオキシンの汚染はないということが判明いたしましたので、この予算については8年度執行する予定はございません。

なお、詳細については、ごみの特別委員会のほうでまたご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

分かりました。また、ごみ特のほうでお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

110ページの清掃総務費全般について質問します。ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者のごみ出しサポートをする、他市ではふれあい収集と呼ばれているところもあるんですけれども、本町では実施予定はないですよね。いかがでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

ご質問いただきましたふれあいごみ収集でございますけれども、府下市町村の状況も一定把握のほうはさせていただいてるところでございます。やはりですね、福祉的な観点もあることから、多方面にわたって事業の成立に向けては調査研究中であるというところでございます。やはりうちみたいに全面委託してるところと、直営の収集があるところでは、ちょっとやり方が異なるのかなというところがございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。日々ちょっと現状を見ながら、本町としてそういう方がいらっしゃる場合にどんなことができるのか、今後も調査していただけたらと思います。

続いて、107ページの環境衛生費の中の、私も斎場のところについてちょっとお伺いします。私、ちょっと調べておりますと、斎場の個別施設計画というのがあって、それが進んでいるんだな、令和8年度まで何か事業、こうやってやっていくって書いてるんですけど、これどおりに忠岡町で進んでるのかどうか、ちょっとお教えてください。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

斎場施設につきましては、平成2年に建設しておりまして、ちよくちよくその不具合が出てきた部分の施設につきましては、修繕等をしているところでございまして、炉につきましては、隔年に、2炉で今ちょっと火葬を回しているところでございまして、隔年に耐火物を張り替えすることによりまして、業者に確認しますと半永久的に火葬はやっていけるという形で、平成29年に大型改修しておりますので、炉につきましては2炉で現状1日3件、火葬できるような形の体制をとっておりますので、対応は可能であるというふうな形で業者には確認しているところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、令和3年度から徐々に何か計画がされていて、私もちょっと今まで見過ごしていたんですけども、令和8年度は何か屋根をやったりとか書かれてるんですけど、これ別に、これどおりに進んでいるか進んでないかというのがちょっと聞きたいのと、今の話からすると、ちゃんとできるようには保たれてるんだらうなというのは分かるんですけど、この計画どおりには進んでないでしょうか。それがちょっと私、分からないので、ちょっと教えてもらえたらと思います。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

ちょっとその計画を確認している状況ではございませんが、令和8年の屋根という部分につきましては、台風の影響によりまして屋根がめくれ上がった部分の改修工事を、斎場の屋根ですよね、行っているというところは実際ございます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。じゃあ、また後で確認させてもらいますので。

で、ちょっと墓のことについて、私も住民の方からいろいろ聞いて、「これからどう忠岡町って墓していくの」というのを聞かれるんですけど、ちょっと私調べてると、岸和田さんとか合葬式墓地とか、何かいろいろされてるところもあるんですけど、本町としてはどう、何かそういうこれからの墓じまいについてどういう検討をされてるのか、今言える範囲で教えてください。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

大阪府内の町村を確認させていただきますと、同じような規模のところもありますけども、今のところ合葬的なお墓のほうの建設しているところはありません。近隣におきましては、おっしゃるように、岸和田市、泉佐野市が合葬墓を建設して使用者を募っているという状況でございます。

実際、今年度、来年度、来月からですけども、使用料返還金の見直しを行うに当たりまして、やはり今年度、今回もまた補正を上げさせていただいておりますけども、かなりこの機会にということで返還が来ている状況でございます。実際、今日現在、67件返還が出ておりまして、2月末で60件であったところが、今月入ってもう7件来てるというところでございますので、今後のその状況を見ながら、今後どうやっていくかというところにつきましては考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。いつも皆さんに、職員さんに聞くと、みんなちゃんといろいろ考えてやってくださってるので、そのまま頑張ってくださいたらと思います。

最後にちょっと私、クリーンセンター費についてお伺いします。このクリーンセンターに関しては、ちょっと私も戸惑いを隠せないんですけども、町長の施政方針とかでは広域化のことということは盛り込まれていないので、どうなんだろうという、着実に公民連携が進んでいるんだけどもという感じでちょっと思いながら予算を見ておるんですけども、1つちょっと町長にお伺いいたします。

S P Cさんの内部でですね、ちょっと現在調停になっているようなことがあると聞いたのですが、これは単なるうわさなのか、現状知っている範囲で教えてください。

委員長（河野 隆子議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

私のほうでは、ＳＰＣのほうで何かあるということは特に報告は聞いておりません。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

町長のほうはご存じないと。私もちょっとうわさで聞いているので、本当なのかどうかというのを、ちょっと聞いたので、お聞きしたくて確認しました。町としてもそのような現状は聞かれておりますのでしょうか。

産業住民部（新城 正俊部長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

新城産業住民部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

産業住民部の新城でございます。先ほど町長のほうがその辺のところはちょっと聞いてないというお話だったんですけども、町長には一定のご報告はさせていただいてるんですけども、ちょっと町長のほうはその辺、今お忘れになってたんだと思います。

今、その調停のお話なんですけども、今実際、ＳＰＣのほうの中ですね、議員もどこからか聞いたというお話なんですけども、ちょっと業者間の中ですね、賃金的なものというところで、契約的なもので、ちょっと折り合いがつかないというところのところで、そういうふうなお話が出てるといふようなところは聞いております。

以上でございます。

委員長（河野 隆子議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

忠岡町とＳＰＣとの間で何かあるのかというふうに、ちょっと私、そういうふうに受け止めたので、それは特にということでありまして、今、新城部長がおっしゃったことについては報告を聞いていて、質問の趣旨をちょっと私が理解してなかったのが、ちょっと違った答弁になったかと思っておりますけれども、部長おっしゃったとおりであります。報告は聞いております。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

これは何か起こってますけど、別にこの公民連携事業がそれで何か遅れていくとか、そういうことはないですね。

産業住民部（新城 正俊部長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

そのような形ですね、これが遅れたりするということなところの認識はございません。

以上でございます。

委員長（河野 隆子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。うわさではなくて事実としてあるということは分かったんですけど、めごとなく進んでいただけたらと思います。

以上で終わります。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

108ページなんですけども、環境整備費の中で、需用費で公衆トイレの電気使用料を書いています。で、住民の方から言われたんですけども、高月北の三角公園のところにある公衆トイレなんですけども、真ん中のトイレ、多目的トイレが使えないという住民さんからの話を伺ってるんですけども、その辺りの確認とかはもう済んでらっしゃるんでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

真ん中のトイレにつきましては、従前、開放することによっていたずらをされたという経緯があり、現在は閉鎖しているというふうな状況でございます。現在のところ、状況で再度開放するというふうなところの考えは、今の時点では持ち合わせておりませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本 英生議員）

これも住民さんが、どうしても足の悪い方がいらっしゃって、そこのトイレを使いたい

というのがあったんですけど、その真ん中のトイレが使えないからちょっと困ったという声もあったもので、伝えさせてもらったんですけども、なかなかね、いたずら対策というのは難しいと思うんですけども、やっぱりせっかくトイレがあるもんですからね、できたら使えるような形に、いろんな対策もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。他にご質疑ありませんか。ないですか。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

すみません、申し訳ないです。ちょっとお聞きしたいのが、106ページになります。負担金補助及び交付金のところで、泉州医療圏小児初期救急医療体制強化事業負担金58万というのが、今回初めて上げられているんですけども、これはどのような内容、どのような経緯で負担金が出たのでしょうか。お願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

泉州二次医療圏における夜間帯の初期救急は、輪番病院の自主的な体制確保により、これまでは患者の受入れが365日実施されておりました。で、この二次救急につきましては、今もやっておるんですけども、令和7年度の下半期以降なんですけれども、医師の退職ですとか、あとは医局派遣医師の引揚げということで、いなくなってしまうということなんです、そういうことが起こりまして、常勤医師の数が減少するなどがありまして、その体制維持に危機が生じたということがございます。

で、こういった状況を踏まえまして、令和5年度から輪番病院と大阪府で、私たち地域8市4町なんですけれども、意見交換と議論をずっとしてきたところでございます。大阪府としましては、令和7年度から小児初期救急医療体制に係る補助制度を創設したんですけども、それが年末頃ということで、8市4町全てなんですけれども、ちょっと急な対応過ぎるので、次年度からの体制整備としていかがでしょうということになりました。

で、泉州救急懇話会というのが大阪府にはあるんです。大阪府の地域保健医療推進懇話会というのが、大阪府の医療計画に基づいて設置されているものがあるんですけども、その中の泉州救急懇話会の中に小児救急部会というのを設置いたしまして、今回のこちらの議論をしたというものになります。

で、内容につきましては、分担金ということで、必要経費に対しまして8市4町の人口

で案分しまして、それで算定された額ということで、このたび57万9,056円が忠岡町の負担ということになっております。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。丁寧に教えていただいて、ありがとうございます。お医者さんが引き上げるようなことがあったということで、医師不足がほんまに悩みの種だと思います。ありがとうございます。

もう1つ、よろしいですか。

委員長（河野 隆子議員）

続けてどうぞ。

委員（尾崎 孝子議員）

107ページのところです。一番最初ですね。妊婦のための支援給付金が1,300万計上されています。これは以前、令和7年度で終わったと思うんですが、出産子育て応援給付金が変わられたと思うんです。200万円増加されているので、ちょっとその内容をまた教えてください。

委員長（河野 隆子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

令和6年度までの旧制度というのは、出産した子どもの数というものが該当しておったんですけれども、今回、令和7年度以降ということで、妊娠された胎児の数というふうに切り替わっておるんです。で、詳細につきましては、墮胎された方ですとか流産された方も妊娠されていた方ということで対象となるというふうに、国の制度設計が変更になったことに伴いまして、出生の数に死産ですとか墮胎される数も見込んで計上したものになってございます。

委員（尾崎 孝子議員）

委員長。

委員長（河野 隆子議員）

尾崎副委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。胎児の数に合わせてということで、その分、金額も増えたということで分かりました。丁寧に教えていただいてありがとうございます。

私はこれで以上です。ありがとうございます。

委員長（河野 隆子議員）

他にご質疑ありませんか。なしですか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長、すみません。

委員長（河野 隆子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

先ほど、今奈良議員の個別施設計画、斎場の分でおっしゃっていただきまして、すみません、今、申し訳ございません、確認させていただきました。令和8年度に100万ということで、計画的にということで、屋根、屋上の修繕ということで、周期目安が随時ということで、令和8年度につきましてはこれ100万となっておりますが、少し雨漏りしてる部分がありましたので、令和8年度、この修繕費の中で、簡易的にですけどちょっと修繕を考えておりまして、また大がかりな屋上部分の全面的な張替えという部分につきましては、また計画を立てながらやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

申し訳ございません。

委員長（河野 隆子議員）

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は労働費から始めますので、よろしくお願いいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後5時26分」延会）